

令和6年度 四日市市子ども・子育て支援事業計画 取組結果表

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
1みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち								
(1)就学前教育・保育の充実								
①多様なニーズに応じた保育サービスの充実								
適正な受入れ枠の確保	就学前教育・保育における適正な受入れ枠について検討を進めながら、保育園、幼稚園、こども園、地域型保育事業所において受入れ枠を確保していきます。	R7.4開園に向けた地域型保育事業所の新規認可（富洲原地区）、R7.4から3号認定児を受け入れる幼稚園型認定こども園めぐみの園幼稚園の調理室整備工事に係る補助を実施した。 また、子ども・子育て会議における幼児教育・保育部会及び準備会の中で、認定こども園移行に伴う利用定員の設定等について協議を重ね、就学前教育・保育施設の適正な受入れ枠の確保を図った。	8,496	C	待機児童が発生しているため（R7.4時点）	引き続き、子ども・子育て会議における幼児教育・保育部会及び準備会のなかで協議を重ねながら、本市の就学前教育・保育施設の適正な受入れ枠について、検討を進める。	保育幼稚園課	保育幼稚園課 保育幼稚園課（こども施設再編推進室）
保育所延長保育事業	保護者の多様化する勤務時間や通勤時間などに対応するため、開所時間を越えた延長保育を実施します。	延長保育事業を31園で実施した。 〔R06：31園 221人〕 〔R05：32園 211人〕	43,749	B		引き続き、保護者の勤務時間や通勤時間等に対応した延長保育を実施していく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
保育所休日保育事業	日曜日・祝日に勤務する保護者の増加に対応するため、認可保育所における休日保育の実施園を増やしていきます。	私立保育園3園で休日保育事業を実施した。 〔R06：3園 1,349人〕 〔R05：3園 1,294人〕	9,000	B		引き続き、保護者の働き方の多様化に対応した休日保育を実施していく。令和7年度は低年齢児や特別支援児の保育に対して基準額の加算を行うことで、より休日保育の充実を図る。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
保育所一時保育事業	保護者の育児疲れや急病等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に利用できる一時保育の実施園を増やしていきます。	私立保育園等24園、公立保育園等2園で一時保育事業を実施した。 また、第2子以降出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、2回分の無料券を配付した。 〔R06：24園 5,854人〕 〔R05：19園 6,291人〕	55,013	B		引き続き、保護者の育児疲れや急病などの理由に対応する一時保育を実施していく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	保護者に対する育児支援及び子どもの健全育成を図るため、通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施します。	新制度に移行した私立幼稚園6園及び認定こども園11園に対し補助を実施した。 〔R06：17園 48,762人〕 〔R05：8園 41,255人〕	30,400	B		引き続き、一時預かり事業のニーズに対応していく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
病児保育事業	市内医療機関の協力を得ながら、新たな開室を進めるほか、定員の拡充、開室時間等について検討を進めていきます。	4か所の病児保育室を継続して開設した。利用者数は前年度に比べてが減少したものの、高い水準で推移し、過去2番目に多い利用者数となった。 また、組回覧を行い、4か所の病児保育室及び病児保育予約受付システム「あずかるこちゃん」の周知を行った。 〔R06：延べ利用者数 1,815人〕 〔R05：延べ利用者数 2,164人〕	67,831	B		引き続き病児の受け入れに努めるとともに、4か所の病児保育室及び予約受付システムの周知に向けて、広報活動に重点を置く。	こども未来課	こども未来課
認可外保育施設への支援	認可保育所での保育の実施が困難な児童を受け入れる認可外保育施設を対象に支援を行います。	一定基準を満たした認可外保育施設と、当該施設の利用児童に対して補助を行った。	7,399	B		令和7年度は待機児童対策の観点から補助額を拡充し、引き続き、一定基準を満たした施設と当該施設の利用児童を対象に支援を行っていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
事業所内保育所への支援	企業が整備する認可を受けた事業所内保育所に対して支援を行います。	低年齢児の待機児童に対応するため、事業所内保育所に対し引き続き支援を行った。 〔R06：3施設〕 〔R05：3施設〕	86,881	B		引き続き、従業員以外の地域の保育を必要とするこどもを受け入れる施設に対して支援を行っていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
保育士等人材確保事業	民間保育所の保育士等の処遇改善の拡充を図るほか、市内保育所で働く意欲を持った学生に対する修学資金貸付制度を創設し、保育士の人材確保及び定着を図ります。	保育士の給与改善や勤務員の配置を実施し、保育環境の充実を図った。また、四日市市で働く保育士の魅力を伝えるPRパンフレットの作成や、人材募集専用ホームページの運営、四日市私立保育連盟が主催する就職ガイダンスや地元養成校との共催事業である高校生インターシップへの経費補助を実施した。本年度より、勤続年数に応じて就労奨励金を支給する事業について、対象を私立幼稚園の幼稚園教諭等まで拡充し、保育士の確保及び定着化に取り組んだ。	194,682	B		引き続き、これまでの人材確保事業を実施していく。令和7年度は、保育士の給与改善事業について、給与改善単価の引き上げを行うことで、さらなる保育人材の確保及び定着化に取り組む。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
②発達に応じた教育・保育環境の向上								
適切な集団規模における教育環境の確保	幼児期における適切な集団規模での教育が困難な公立幼稚園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。	中央保育園の幼保連携型認定こども園への移行に向けた準備を行った。 海蔵・泊山・内部・羽津・常磐中央・笹川中央幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に向けた準備を行った。	12,498	B		三重幼稚園の閉園準備を進める。 R12.4予定の大矢知保育園及び幼稚園統合に向けた、こども園整備等の準備を行う。	保育幼稚園課	保育幼稚園課（こども施設再編推進室）
保育士・幼稚園教諭・保育教諭の経験に応じたステージ別研修	保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上を図るため、職種や年代ごとの課題に対応した研修の充実を図ります。	職員が幼児教育センター主催の研修に参加し、講演内容等を基に共通の認識を持った。それぞれの立場から保育・教育の課題について検討し、相互理解を深めた。	—	B		幼児教育センター主催の、4つの分野別（全体研修、職層別研修、専門研修、実践研修）において、職員の資質向上を図っていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
保育園・幼稚園・こども園合同研修	就学前の教育・保育について、保育園・幼稚園・こども園の相互理解を一層進めるため、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の合同による研修の充実を図ります。	職員が幼児教育センター主催の研修に参加し、講演内容等を基に共通の認識を持った。それぞれの立場から保育・教育の課題について検討し、相互理解を深めた。	—	B		幼児教育センター主催の、4つの分野別（全体研修、職層別研修、専門研修、実践研修）において、職員の資質向上を図っていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
年齢別カリキュラムに応じた教育・保育	乳幼児教育・保育ビジョンに応じた年齢別カリキュラムのもと、子どもの健やかな育ちを中心に就学前教育・保育の充実を図ります。	年齢別のカリキュラムに沿った教育・保育を提供するため、保育基礎研修、課題別研修、人権研修を行った。各園園内での還流研修に取り組んだ。	—	A	四日市市就学前教育・保育カリキュラム-活用版-を作成した。	「四日市市就学前教育・保育カリキュラム」に基づき、四日市市公私立園においてカリキュラムの活用版を用いて保育の質の向上を目指していく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
特別支援保育・教育の研修	特別な支援が必要な子どもへの多様な対応が求められる中、保育士や幼稚園教諭、保育教諭の専門的な知識の習得を図るため、研修内容を充実させていきます。	特別支援保育研修を年間計画を基に研修を行った（事例検討、講演会等）。 関係機関(こども発達支援課・教育支援課・あけぼの学園・特別支援学校等)との連携を図り保育現場における研修を各園で随時行った。	—	B		支援を要するこどもへの理解を深め、指導や支援の具体的な方法について学び、インクルーシブ教育・保育を充実させていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
大学との連携による保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上研修事業	大学との連携により、将来の人材育成を見据えた公私立の保育園や幼稚園、こども園における職員の研修体制を構築していきます。	三重大学と連携し、20園で各園の課題に沿ったテーマを設定し園内研修を行った。	300	B		大学との連携のもと、大学教員の派遣による助言・指導などを通じて、各園保育者の資質向上に努めていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
就学前こども芸術・文化体験事業	子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育むため、就学前の保育園・幼稚園・こども園の在園期間に質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供していきます。	公立保育園・幼稚園・こども園では生の音楽を聴くことや、楽器の体験など、本物に出会う体験を通して、こどもたちの豊かな感性が育まれるよう各園で計画し、実施した。 私立保育園・こども園へは芸術・文化体験事業に必要な経費への補助を行った。	1,690	B		引き続き、音楽の生演奏など様々な芸術体験を通じ、子どもたちの豊かな感性を育むように取り組んでいく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
公立保育園・幼稚園・こども園の施設改修等の整備	公立保育園・幼稚園・こども園の施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	公立保育園・こども園で大規模改修工事を10件実施し、翌年度の改修工事に向けて公立保育園・幼稚園・こども園の設計を6件実施した。	312,716	B		引き続き施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図っていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
私立保育園の施設改修等の整備	私立保育園の施設の整備・改修等に要する経費の一部補助を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	幼稚園型認定こども園めぐみのその幼稚園の調理室整備工事に対する補助を行い、保育・教育環境の向上を図った。	8,496	B		引き続き私立保育園・こども園の整備に対し補助を行っていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
③幼保こ小中連携の促進								
公私立の保育園・幼稚園・こども園、小学校との連携	公私立の保育園・幼稚園・こども園、小学校との連携を生かした「学びの一体化」を推進し、小学校への円滑な接続を図ります。	各中学校区において、公開保育・授業や合同研修を計画し、小学校への円滑な接続を前提に連携を図った。	—	B		幼児教育センター教員アドバイザーと連携し、園と小学校との連携を深め、滑らかな接続に向けて取り組む。	保育幼稚園課 指導課	保育幼稚園課 教育推進課
就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び	新教育プログラムの6つの柱に基づいた就学前から義務教育段階への系統的で一貫した学びを進めます。	新教育プログラムを念頭に置き、園のビジョン、保育教育計画作成を行った。各中学校区でも引き続き情報共有を行った。	—	B		引き続き、園や中学校区で取り組みについて研修を実施していく。	保育幼稚園課 指導課	保育幼稚園課 教育推進課
中学校区での防災訓練（幼保小中連携）	各校園が連携し、合同訓練等、実態にあった訓練を多様な方法で実施します。	小中学校とともに約8割の学校が地域と連携した訓練や地域の方との話し合い等の地域と連携した防災学習を実施するなど、地域の実情に応じた取組を行った。	—	B		今後も中学校区の校園が連携した防災訓練等を実施できるよう担当者研修会等での働きかけを続けていく。	指導課	教育推進課
保育実習・職場体験活動（幼保こ中連携）	中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を保育園や幼稚園、こども園で実施します。	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部中学校において実施ができなかったが、令和6年度はすべての中学校で実施した。	—	B		キャリア形成に向けて、学校、園、地域社会等が一体となって実施していく。	指導課	教育推進課
英語指導員による外国語活動	公立園に英語指導員を派遣し、英語の楽しさを体感させながら国際理解教育の充実を図ります。	英語指導員を1・2学期に1回ずつ全幼稚園・こども園に派遣し、英語を交えた交流を実施。3学期は、上記に加えて保育園にも派遣した。	134,805	B		就学前から英語に出会い、五感を通して国際理解の芽生えを養えるよう引き続き実施していく。	指導課	教育推進課
発達障害等早期支援事業（プロジェクトU-8事業）	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課 教育支援課	こども発達支援課 育ち支援課
(2)子育て家庭への支援								
①多様な子育て支援サービスの充実								
ファミリー・サポート・センター事業	事業の認知度と相互援助活動の理解を高めるための一層の周知を図るとともに、援助会員の確保につながるインセンティブなどの検討を進めていきます。	各地区センターで行われる民生委員・児童委員などが集まる場にてPR活動を行う等し、援助会員と依頼会員の不均衡を解消するため援助会員の確保に努めた。 また、ひとり親世帯等への補助制度により、依頼会員の就労支援及び育児負担の軽減を図った。 〔依頼会員 863人（R05：874人）〕 〔援助会員 576人（R05：571人）〕 〔活動件数 1,430件（R05：1,330件）〕	15,438	B		引き続き援助会員の確保のために民生委員・児童委員などが集まる場へ出向いての周知活動や講習会の実施等に取り組んでいく。また、広報等を活用し、利用料補助制度の周知に努めていく。	こども未来課	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
子育て支援センター事業	第1次公立幼稚園の適正化計画に基づき現在進められている認定こども園に併設型の子育て支援センターを設置していきます。	市内23か所の子育て支援センターにおいて、親子同士の交流や子育ての相談などを行った。 〔R06：23か所 延 98,142人〕 〔R05：23か所 延104,059人〕	91,159	B		引き続き、子育て支援センターで継続して事業を実施するとともに、備品等の購入により環境整備を図る。	こども未来課	こども未来課
保育園や幼稚園における地域の子育て支援	園の開放や、親子や子ども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、幼稚園・保育園に入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	基本的な衛生管理を行いながら、公立保育園・幼稚園・こども園、私立保育園・幼稚園・こども園において、地域の未就園のこどもの健やかな成長と保護者の育児支援を行った。	10,765	B		地域の未就園の子どもの健やかな成長を願い、保護者の育児支援となるよう園開放や育児相談等を行う。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
保育所一時保育事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
第2子以降子育てレスパイトケア事業	生まれた子の兄・姉を産後12か月までの間に認可保育園・こども園が実施する一時保育や市内病児保育室が実施する病児保育を利用したときの保育料が2回まで無料になる「保育無料券」を発行する。	「保育無料券」を令和6年度より「よっかいちニコニコ子育て応援券」と名称変更し、申請のあった第2子以降を出産した産婦に対し、2回分の券を交付した。また、母子手帳交付時や出生届受付時における案内文書の配付及び年2回広報よっかいちへの掲載を行い、制度の周知に努めた。 〔R06：発行枚数 580枚〕 〔R05：発行枚数 445枚〕	1,952	A	「保育無料券」を令和6年度より「よっかいちニコニコ子育て応援券」と名称変更し、新たに家事支援サービスを加えることで、出産後の保護者の負担軽減というニーズに対応し、事業の実用性を高めた。	引き続き当事者のニーズを把握するために、利用者に対してアンケートを実施し、サービスや申請方法等、制度について利便性を向上させるために検討していく。	こども未来課	こども未来課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
病児保育事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						こども未来課	こども未来課
学童保育所への支援	・研修制度の再構築を進め保育の質の向上を図るとともに、指導員の処遇改善を進め安定した継続雇用と新たな人材確保に向けた支援の充実を図ります。 ・運営主体の負担の軽減を図る方策の検討を進めるとともに、継続的に巡回訪問を実施して、個々の諸課題の解消に向けた支援に取り組みます。 ・学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の利活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。	・指導員のキャリアに応じた階層別研修を対面やオンライン、録画配信など様々な形式で開催した。延べ受講人数は363人であった。 ・運営の支援や負担軽減、課題把握等のため、全ての学童保育所に対して、巡回訪問や監査を行った。その中で、さまざまな相談を受け対応することで、運営の負担軽減を行うことができた。 ・受け入れ枠拡大の支援のため、新築1件、大規模修繕6件の補助を行った。 〔R6：73か所 2,864人〕 〔R5：72か所 2,610人〕 〔R4：69か所 2,457人〕	764,657	B		・現場の指導員の声を聴き、より効果的な研修を実施していく。 ・指導員の処遇改善に向け、国の動向を注視しながら補助金メニューの見直しを行う。 ・巡回訪問等を実施する中で、運営の課題を把握し、負担軽減を図るための方策を検討していく。 ・利用児童数の増加見込みに対応した受け入れ枠拡大に向け、学校施設や幼稚園舎などの公共施設の利活用を推進していく。	こども未来課	こども未来課
子育て支援ショートステイ事業	家庭で一時的に養育が困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。	養育上の課題を抱える家庭に対して事業を実施し、養育負担の軽減を図った。 〔実利用者数：R06 47人（R05 43人）〕〔延べ利用者数：R06 578人（R05 530人）〕	3,450	B		今後とも、制度の周知と利用促進に努め、養育上の課題を抱える家庭（保護者）に対して事業を継続していく。	こども家庭課	こども家庭センター
養育支援訪問事業	（基目2-基施(1)-推施①より再掲）						こども家庭課	こども家庭課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課	こども家庭課
②子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実								

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
利用者支援事業	利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）の間で情報共有や連携体制の充実を図り、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行うとともに、子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設への新たな配置を検討していきます。	こども未来課窓口、単独型の子育て支援センター（2か所）、こども子育て交流プラザの4か所に利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を配置して、子育てに関する情報の収集や、それぞれの子育て家庭に合ったサービスの情報提供を行った。	6,628	B		4か所の利用者支援専門員で連携し、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していく。 また、重層的支援体制整備事業を実施する中で、こども家庭センターや関係各課との連携を強化し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施する。	こども未来課	こども未来課
児童虐待をはじめとする家庭児童相談事業	専門職の増員を含めた組織の体制強化に努め、育児や家族、虐待などの子どもの家庭問題に関する相談を実施するとともに、「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、在宅支援を中心とする専門的な支援を実施していきます。	こどもや家庭、児童虐待に関する相談に応じ、必要な支援を実施した。 新規相談件数R06：582件（R05：612件） （うち、虐待相談 R06:471件(R05:492件)） 令和6年4月に「こども家庭総合支援拠点」（児童福祉法に基づき、こども家庭課に令和2年度設置）と「子育て世代包括支援センター」（母子保健法に基づき、こども保健福祉課に平成28年度設置）を統合して「こども家庭センター」と位置づけ、全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに対して、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制等の充実を図った。	—	B		引き継ぎ、こども家庭センターとして、児童福祉分野と母子保健分野が連携し、育児や家族、虐待、ヤングケアラー等のこどもの家庭問題に関する相談に対応していく。	こども家庭課	こども家庭センター
子育て支援センターにおける相談事業	市内各所に設置された子育て支援センターの保育士が、未就園児家庭の子育ての不安や悩みに寄り添った相談支援を行います。	支援担当者が日常的に相談を受けるほか、保健師、栄養士等による専門相談を実施し、保護者の育児に対する不安の軽減を図った。 〔相談件数 4,246件（R05：3,664件）〕 〔専門相談件数 800件（R05：813件）〕	—	B		引き続き相談支援の場を提供していく。	こども未来課	こども未来課
地域に出向いて実施する保健師・栄養士相談事業	子育て支援センターや保育園のあそぼう会のほか、地域で行われる子育て支援事業や子育てサロン等に保健師や栄養士等が出向き、育児等の相談を行います。	地域の子育て広場、子育てサロン等へ保健師、管理栄養士、歯科医師等が参加し、育児等に関する相談を実施した。 13か所 計24回（R05:12 か所 計26回）	—	B		引き続き、地域の子育て支援事業等へ参加し、民生委員・児童委員と必要に応じて連携した支援を行う。	こども保健福祉課	こども家庭センター
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
子どもの発達に関する相談・支援	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課 教育支援課	こども発達支援課 育ち支援課
障害児相談支援事業	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						こども発達支援課	こども発達支援課
民生委員・児童委員による相談	地域の中での身近な相談窓口として、民生委員・児童委員が生活の中での困りごとや悩みごとに件数 R06：2,924件（R05：2,752件）	民生委員・児童委員が受けたこどもに関する相談件数 R06：2,924件（R05：2,752件）	—	B		引き続きこどもに関する相談や助言を行う。	福祉総務課	福祉総務課
青少年育成室における青少年とその家庭の悩み相談事業	学校外でのいじめ・生活・友人関係・問題行動・非行等に関する青少年やその家族の悩み相談を実施します。	・電話相談23回（R05：21回） ・面接相談 3回（R05：2回）	—	B		引き続き、電話及び面接での相談事業を行っていく。また、相談の内容に応じて担当課の案内や情報共有を図っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
地域の青少年相談員による相談事業	学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要な子どもや家族への相談、助言、指導を行います。	各学校での相談事業を実施し、学校や家族とのつながりとなる役割を行った。 〔相談件数1,355件（R05：1,012件）〕	264	B		相談員の研修等を行い、資質向上に努めていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
③男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及								
父親の子育てマイスター養成講座	父親の子育てに関する養成講座を実施し、育児を楽しむ気持ちや育児への参画意識を高めるとともに、職場での意識向上につなげてもらえるよう養成講座の展開を図ります。	父親の子育てマイスター養成講座を実施し、修了生17名（R05：15名）を父親の子育てマイスターに認定し、うち5名を「よかパパ相談員」に登録した。 また、養成講座修了生で構成される団体「パパスマイル四日市」と協働で、養成講座の企画・運営を行ったほか、父親の子育て情報誌『よかパパスイッチEX』を増刷した。 加えて、本講座が15周年を迎え、講座修了生が200人を超えたことから、記念イベントを開催した。	5,964	A	各イベントや市SNSを積極的に活用し周知を行ったため、受講生が昨年度より増加した。 また、受講後のアンケートでは受講生の9割以上が意識や行動に変化が生じたこと答え、男性の育児参画についての機運を高めることができた。	引き続き、養成講座を実施して父親の育児への参画意識を高める。また、「パパスマイル四日市」等と協働で養成講座の企画・運営を行っている。さらに広報よっかいちははじめとした市の広報媒体を活用したり、作成したチラシ類を市内子育て関連施設や大型の商業施設に配布したりする等、講座について積極的に周知を行っていく。	こども未来課	こども未来課
育児学級「パパママ教室」	（基目3-基施(1)-推施①より再掲）						こども保健福祉課	こども家庭センター
学習機会提供事業	親子を対象とした講座を開催し、子どもや保護者に対して男女共同参画の啓発を図ります。	市民企画講座において、父子で家事について学ぶことにより、今後の家庭での家事分担を見直すきっかけにできた。また、親子を対象にした、絵本や紙芝居の読み聞かせの講座等を通して、男女共同参画について考える機会とした。	197	B		今後も市民企画等により、こどもや保護者が参加できる講座を実施し、男女共同参画の啓発を図っていく。	男女共同参画課	男女共同参画課
④ワーク・ライフ・バランスの促進								
企業への働きやすい環境づくりの啓発	四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰制度を活用し、企業等に対して各種制度の導入を促すことで、子育て支援環境の充実を啓発します。 【ワークスタイル・イノベーション推進事業】 企業に対しワーク・ライフ・バランス促進のための講師派遣を行うとともに、働き方改革に関するセミナー等を開催し、企業の働きやすい環境づくりを支援します。	【四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰】 ・表彰を実施（1社） ・広報等に表彰制度や被表彰事業所について掲載 【ワークスタイル・イノベーション推進事業】 働き方改革に関する企業内研修を実施する市内企業へ講師を派遣する（10社）とともに、セミナーを開催した。（1回）	1,018	B		【四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰】 制度の見直しを積極的に進めながら、適切な施策推進を継続する。引き続き、被表彰事業所が表彰の恩恵を受けることができるような制度構築を全庁的に検討していくとともに、被表彰事業所の取り組みを広めていけるよう、男女共同参画課、こども未来課等との連携を一層強化しながら、事業所に対する表彰制度の周知や有効活用等に取り組む。 【ワークスタイル・イノベーション推進事業】 募集枠を15社に拡充し、働きやすい職場づくりを推進していく。	商業労政課	商業労政課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
企業への働きやすい環境づくりの支援	仕事と子育ての両立を推進するため、働きやすい職場環境づくりのための施設や制度の整備を進める企業に対して支援を行います。	・就業規則の見直しやハード整備を行った市内中小企業に対して費用の一部を補助することで、市内中小企業において誰もが働きやすい職場づくりに繋がった。（実績計14件、ソフト整備支援事業8件、ハード整備支援事業6件）	3,530	B		引き続き周知を図り、働きやすい職場づくりを推進していく。	商業労政課	商業労政課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスを進めるため、企業に対し外部講師による出前講座等を実施します。	市として商業労政課において、「ワークスタイル・イノベーション推進事業」として、同目的の出前講座を実施していたことから、そちらに統合。 【ワークスタイル・イノベーション推進事業】 働き方改革に関する企業内研修を実施する市内企業へ講師を派遣する（10社）とともに、セミナーを開催した。（1回）	—	—	—	商業労政課の「ワークスタイル・イノベーション推進事業」として引き続き同目的の取り組みを市として推進	男女共同参画課	男女共同参画課
事業所内保育所への支援	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
就労中の妊産婦の健康管理の啓発	母子健康手帳交付時に、就業中の妊婦に対し、母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行い、安全な妊娠・出産のための健康管理について啓発します。	母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導連絡カードの周知を実施した。 妊娠届出者数 2,078人（R05：2,047人）	—	B		引き続き安全な妊娠・出産のための健康管理について啓発していく。	こども保健福祉課	こども家庭センター
⑤子育てに関する情報提供の充実								
利用者支援事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
子育て支援センター等における情報提供	子育て支援センターやこども子育て交流プラザ、児童館、保育園・幼稚園・こども園など、地域の身近な子育て支援施設において子育てに関する情報の提供を行います。	よっかいち子育てガイドブックや、各種チラシを配架するなどし、子育てに関する情報の提供を行った。	—	B		引き続き、身近な子育て支援施設において子育てに関する情報の提供を行う。	こども未来部各課	こども未来部各課
各種ツールを生かした情報の発信	市ホームページや広報よっかいち、子育て支援アプリなど、各種ツールを生かした効果的な情報発信に取り組みます。	子育て支援アプリ「よかブリコ」や市ホームページなど各種ツールを生かした情報発信に努めた。	—	B		引き続き、各種ツールを生かした、子育てに関する情報発信を行っていく。	こども未来部各課	こども未来部各課
子育てサークルなどの活動支援事業	子育て支援センターやこども子育て交流プラザにおいて、子育てサークルやボランティアグループの情報を提供します。また、単独型子育て支援センター及びこども子育て交流プラザにおいて貸室を行うことで子育てサークルの活動を支援します。	単独型子育て支援センターにおいて、貸室事業を実施したが、子育て支援センターにおける利用はなかった。 〔貸室利用実績 延0回（R05：延1回）〕 また、こども子育て交流プラザにおいて、こどもや子育てに関わる団体の活動拠点の提供として、貸室事業を行った。 〔貸室利用実績 延60回（R05：延63回）〕	—	B		引き続き貸室事業を実施し、親子同士の仲間づくりや子育てサークルの活動支援等を行っていく。	こども未来課	こども未来課
⑥子育てにかかる経済的な負担の軽減								
幼児教育・保育の無償化	保育園・幼稚園・こども園・地域型保育事業所、認可外保育事業所等において、3～5歳児及び市民税非課税世帯における0～2歳児の保育料を無償化することで、子育て世帯を支援します。	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施により、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園、認可外保育施設等の利用に関する給付を行い、子育て世代の負担軽減を実施した。	645,746	B		引き続き、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園、認可外保育施設等の利用に関する給付を行い、子育て世代の負担軽減を図る。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
第3子保育料補助・減免	0～2歳児を対象として、第3子以降の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援します。	平成30年度より、第3子の基準となる第1子目の年齢制限を撤廃し、無償化を実施した。	110,357	B		引き続き、第3子以降の保育料を無償化する。	保育幼稚園課	保育幼稚園課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
子ども医療費の助成	子どもの疾病の早期発見と早期療養の促進、並びに保護者の経済的負担を軽減に向けて、子どもの医療費を窓口負担無料で助成します。	令和6年8月診療分までは、中学校終了までのこども、令和6年9月診療分からは18歳到達後の年度末までの子どもの保険診療にかかる自己負担分の助成を実施した。 〔受給者数 R06：45,541人 （R05：38,251人）〕	1,336,140	B		引き続き、18歳年度末までの子どもの保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
不妊治療費の助成	（基目3-基施(1)-推施①より再掲）						こども保健福祉課	こども保健福祉課
就学援助	市立小中学校に就学することが経済的に困難と認められる児童生徒の保護者に対し、所得基準に応じて学用品費や給食費等の費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。	能登半島地震による被災児童生徒を対象に、就学援助を希望した場合は、特例措置として支給を行い、保護者の負担の軽減を図った。	264,921	B		経済的な援助を必要としている家庭に対し、必要な援助を行うよう引き続き取り組む。	学校教育課	学校教育課
学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）	学童保育所を利用する就学援助家庭、ひとり親家庭等に対し、保育料の負担軽減を図ります。	学童保育所を利用する就学援助家庭やひとり親家庭等に対して、保育料の負担分に応じて月額6,000円を上限に補助を行った。 〔対象児童数 R6:312人（R5:305人）〕	21,472	B		学童保育所を利用する就学援助家庭やひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図っていく。	こども未来課	こども未来課
児童手当の支給	中学校修了までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給します。	令和6年9月分までは、中学校終了までの児童、令和6年10月分からは18歳年度末までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給した。 児童手当受給者数 R06：25,628人 （R05：21,165人）	4,984,520	B		引き続き、18歳年度末までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給する。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
養育医療の給付	養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	未熟児養育医療給付申請件数 R06：103件 （R05：81件）	32,143	B		引き続き、養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行う。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
助産施設利用者への支援	経済的な理由により、入院助産を受けることができない妊婦にかかる費用を支給し、入院助産を受けることができるよう支援する。	助産制度の利用が必要な妊婦に対して、助産施設入所による出産環境を提供し、入所に係る費用の支援を行った。 〔入所支援件数 R06：6件（R05：7件）〕	0	B		助産施設の利用を必要とする対象者に対して、引き続き必要な支援を行っていく。	こども家庭課	こども家庭センター
児童扶養手当の支給	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
自立を支援する就業支援給付	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
一人親家庭等医療費の助成	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
不育症治療費の助成	（基目3-基施(1)-推施①より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
育成医療の給付	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
特別児童扶養手当の申請受付等	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
障害児福祉手当の支給	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						障害福祉課	障害福祉課
障害者医療費の助成	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						障害福祉課	障害福祉課
補装用具の支給	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						障害福祉課	障害福祉課
日常生活用具の給付	（基目2-基施(2)-推施②より再掲）						障害福祉課	障害福祉課
(3)心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進								
①子どもの人権が尊重される環境づくりの推進								

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
保育園・幼稚園・こども園での人権教育	幼児期の子どもたちが人権感覚を育むことができるよう園での人権教育や啓発を推進します。	生活やあそびの場において機会をとらえ、仲間づくりの取り組み、人権意識の向上を図った。	—	B		保育の中で様々な経験や活動を通して、自己肯定感を高め、自分も他の人も大切にする心を育む。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
保育園・幼稚園・こども園での職員や保護者への人権研修	人権研修を通し自らの保育の実践を振り返る中で、人権意識に関する認識と専門性をさらに高めていきます。また、保護者に対しても人権を身近に感じられるよう人権講座による意識啓発を図ります。	四日市市人権保育基本方針に基づき、保育教育に携わる職員に人権保育研修を実施。様々な外部研修に参加する機会をもち、園内でも研修を行った。また保護者を対象に、人権啓発のための研修会を各園で随時計画した。	—	B		研修を通し自らの保育を振り返る中で、人権意識に関する認識とその専門性をさらに高めていく。 保護者に対しても人権課題が身近なことであることを感じられるよう引き続き啓発していく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
児童虐待防止啓発の実施及び研修会等	虐待防止に向けた市民へのパンフレットの配付やポスターの掲示など、啓発活動を促進し理解を深めるとともに、関係機関の対応力の向上のための研修会等を開催し、取り組みの強化を図ります。	近鉄四日市駅周辺におけるデジタルサイネージの動画放映による児童虐待防止の呼びかけ、パンフレット配布等による啓発を行った。また、保育士等に対し、対応力向上のための研修会を開催した。	535	B		引き続き、児童虐待防止について、啓発リーフレットの配布やデジタルサイネージ等により、幅広く周知する。	こども家庭課	こども家庭センター
各地区人権・同和教育推進協議会のイベント等の自主事業の開催支援	各地区人権・同和教育推進協議会が開催するイベント、学習会、研修会等への教材や講師の紹介、指導・助言など、自主事業の開催支援を行い、各地域での人権教育・啓発活動の充実を図ります。	人権センター、人権プラザにおいて情報提供等を行い、必要に応じて支援した。	—	B		引き続き、各地区人権・同和教育推進協議会の活動を支援していく。	人権センター	人権センター
子どものための出前講座等	保育園・幼稚園・こども園、学童保育所等からの申し出を受け、ビデオ等を使い、相手を思いやる大切さ、命の大切さなどを学ぶ出前講座を実施します。	人権アニメの上映や読み聞かせを20回実施し、1,246人の参加があった。	—	B		引き続き、各保育園・幼稚園・こども園・学童保育所等のニーズを把握しながら実施していく。	人権センター	人権センター
学校人権教育リーダー育成研修会	学校における人権学習や教職員・PTA研修会、「子ども人権フォーラム」等のファシリテーター（促進役）を担う教職員を育成します。人権教育の中に、メディアリテラシーとの関わりを位置づけます。	人権教育についての深い知識と実践力を備えた指導者の養成をするため、研修会を実施した。研修受講者は、学校人権教育推進人材バンクに登録され、校内研修等の機会において中心的に活動した（144人）。	276	B		人権教育推進に資する研修となるよう内容を検討する。人材バンクの登録者がより活用されるように働きかけていく。	人権・同和教育課	人権・同和教育課
中学校ブロック人権文化創造事業	全中学校区において小中学生を対象にした「子ども人権フォーラム」を実施します。	全22校区の各ブロックの小中学校が連携して人権学習に取り組み、児童生徒が主体的に参画し、身近な人権問題について話し合うことで、人権尊重の意識を高めることができた。	1,093	B		人権教育・啓発に関わる地域関係組織との連携をより一層図り、人権意識を育んでいく。	人権・同和教育課	人権・同和教育課
子ども人権文化創造事業（地域人権教育推進事業）	人権プラザ（児童集会所・乳幼児室）において、子どもや保護者の人権学習、仲間づくりのための活動を実施します。	人権プラザのある4地域において実施。地域、保護者、学校・園の協力のもと、なかまとともに学ぶ人権学習活動を実施した。 （実施回数：464回、延べ指導者数1,895人）	2,681	B		地域、保護者とのつながりを深め、協力しながら、自他の人権を尊重する心情や差別をなくすための実践力を育める活動を継続する。	人権・同和教育課	人権・同和教育課
男女平等教育出前講座事業	希望する保育園・幼稚園・こども園、小・中学校等に対して講師を派遣し、男女平等・デートDV予防教育の講座を開催して、子どもや保護者等への啓発を図ります。	「男女平等教育・デートDV予防教育講座」と名称を変え、40か所65回実施し、3,098人参加した。 保育園・幼稚園・こども園 計26園（1,136人）小学校9校（825人）中学校1校（187人）、高校1校（830人）、保護者3箇所（120人）	445	B		人権擁護委員及び市民団体と協力し、幼少期から発達段階に応じた男女平等教育を実施していく。	男女共同参画課	男女共同参画課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
民間企業における人権意識の啓発支援	市内事業所が中心となり、人権課題の解決に向けた取り組みを推進するために結成された四日市人権啓発企業連絡会の活動を支援することで、民間企業の人権意識の啓発を促します。	・人権センターと連携し、四日市人権啓発企業連絡会と共催でリーダー研修会を開催 〔参加者数 96名〕 ・会員企業の社員を対象とした人権問題基礎講座、差別をなくすための企業トップ研修会の費用の一部を助成 〔参加人数 人権問題基礎講座：29名、トップ研修会：36名〕	60	B		会員企業以外にも周知を行い参加を促しながら、引き続き支援を行う。	商業労政課	商業労政課
②心豊かでたくましく自立した子どもの育成								
子どもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取り組みを進めます。 また、保護者・教職員等を対象に、研修会を実施します。	・こどもの生活リズム全般の改善について、6学校の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取組を行った。 ・研修会参加人数 71人（R05：166人）	460	B		学校園と地域・家庭と連携し、子どもの生活習慣改善に向けた取組を行っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
児童館・移動児童館・こども子育て交流プラザにおける体験活動	様々な創作活動、季節の行事、クッキング、戸外遊びを通して心身の健やかな成長を図り、社会性や創造性の育成を支援します。また、こども子育て交流プラザといった拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行っていきます。	オリジナル缶バッジ作りやクリスマスリースなどの創作活動、夏祭りやお月見どろぼうなどの季節の行事のほか、卓球大会などのスポーツ活動やeスポーツ体験などの体験活動を実施した。 〔児童館： 実施回数 536回（R05：579回）〕 〔こども子育て交流プラザ： 実施回数 351回（R05：383回）〕	2,125	B		こども子育て交流プラザを含めた児童館4館で、引き続き児童が魅力を感じるような活動を実施し、より多くの児童に参加を呼び掛けていく。活動内容についてこどもの意見を取り入れるよう努める。 また、市内2か所目となるこどもや親子が安心して活動や交流ができる全市的な拠点施設の設置を目指し、検討を進めていく。	こども未来課	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
乳幼児期における芸術文化体験	保護者と乳幼児と一緒に生の音楽に触れることができるコンサートを開催するなど、乳幼児期から音楽をはじめとした芸術文化に親しむ機会を提供することで、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化の担い手育成につなげます。	（こども芸術体験事業） ○おんがくことはじめ プロの演奏家を招き、年10回程度、至近距離で生の音楽を親子で体験できるコンサートを実施した。 【実績】総合会館7回（うち4回は2回公演） 延べ907人 ○学校訪問事業 小学校を訪問し、プロの演奏家と一緒にリズム遊びを行うなど、こどもたちがともに演奏をする楽しみを学ぶ機会を提供した。 【実績】2校、184人 ○表現ワークショップ 第一線で活躍するプロの音楽家を講師に迎え、子どもたちが音楽をはじめ、様々な方法で自分を表現するワークショップを開催した。 【実績】1回、7人（当日は大雪警報発令により短縮開催となった） ○ホールコンサート 親子で楽しくコンサートを鑑賞することを通して劇場に親しみを持てるようにするとともにコンサートの鑑賞マナーを学ぶ機会としてコンサートを開催した。 【実績】1回、245人 ○演劇表現による次世代育成事業 子どもたちの感性の涵養と多様な自己表現につなげるため、プロの役者等による学校訪問を行い、子どもたちに演劇表現を通じた体験と交流の機会を提供した。 【実績】5校、388人（うち3校は2回公演）	9,725	B		継続して実施する。	文化課	文化課
少年自然の家における体験活動	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援します。	野外活動などの主催事業及び学校事業などを通して、こどもの成長を支援することができた。 〔利用者数 延35,511人（R05：延37,561人）〕	107,698	B		子どもたちが参加したくなるような主催事業の支援や施設の整備に努めていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
青少年のリーダーを育成する研修	子ども会活動に関わるリーダー活動に必要な資質と能力の向上を図るためのジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施します。	市内小学5年生～大学1年生まで31名の参加者があった。こどもたちが協力して野外活動などを行うことで、リーダーとしての資質と能力を向上させた。	498	B		ジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施し、こどもたちのリーダーとしての能力向上に向けた取組を行っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
万引き・非行防止教室	子どもを対象として、規範意識の向上を目指した出前講座を実施します。	小中学校からの申込がなく、非行防止教室を実施しなかった。	—	C	申込がなかったため、非行防止教室を実施できなかった。	申込があった際は実施できるよう出前講座の準備をする。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
こども四日市（こどもがつくるこどものまち）	中心市街地を舞台に、職業体験等による「こどもによるこどものためのまちづくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力等を育むとともに、子ども同士の交流の場を提供します。	こども四日市2024、こども四日市探検隊、こども四日市GOLD市民会議、こども四日市ワークショップ、こども四日市特別講座を実施し、年間1,589人の参加を得た。	20,020	B		引き続き、「こどもによるこどものまち」をテーマに、職業体験等を実施し、こどもが自ら考え、行動する力等を育んでいく。	商業労政課	商業労政課
子ども人権文化創造事業（キッズ・スクール、子どもの居場所づくり活動支援）	人権プラザ（児童集会所・乳幼児室）での体験教室や教養・文化・スポーツ活動への支援を行います。また、自主的な学習や遊びへの支援を行います。	人権プラザのある4地域において実施。地域住民などを講師として、キッズスクールを52回、子どもの居場所づくり活動を687回実施した。	1,683	B		仲間を大切に、協力して達成する喜びを味わうことで、人と関わることの良さを実感できる子どもの育成を図る。	人権・同和教育課	人権・同和教育課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
自己実現支援事業（進路・就労につながる出会い・体験活動）	人権プラザを拠点に子どもたちの将来の夢につながるモデルとの出会いや学習・体験活動を実施します。	人権プラザのある4地域において実施。学習習慣や基礎学力の定着を図る自主学習支援活動に加え、自己実現への意欲を向上させる体験活動を実施した。（実施回数：330回）	2,223	B		学力・進路保障のための学び支援を継続し、夢につながるロールモデルとの出会いや体験活動を通して自己実現への意欲を高めていく。	人権・同和教育課	人権・同和教育課
学童保育所における児童の健全育成	児童が安心して過ごせる生活の場として相応しい環境が整えられるよう支援の充実を図っていきます。	施設の改善に向けた小規模改修、エアコン設置工事および新規開所に伴う備品購入への補助を行った。〔実績 R6：57件（R5：32件）〕	10,019	B		児童の健全な育成のため、学童保育所の生活環境を向上できるように、施設的环境整備を支援していく。	こども未来課	こども未来課
子どもと若者の居場所づくり事業	勤労者・市民交流センター及び市総合会館内において、軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場を提供し、青少年の自主的な活動を支援します。	登校サポートセンターふれあい 毎週土・日 総合会館 指定日曜日（年10回） 〔利用者数 延1,372人（R05 延1,313人）〕	3,990	B		本事業を廃止し、こども未来課主体の多様なこどもの居場所づくり実証事業へと移行する。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
子ども広場	子どもの遊び場を整備する地域の活動に対して、子どもや親子が安心して利用できるよう支援の充実を検討していきます。	各地域団体等が管理する子ども広場の遊具等の新設2か所、増設7か所、補修13か所に対して補助金を交付した。	7,205	B		各地域団体等からの修繕等の要望に応じて補助金を交付していく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
おもちゃ図書館事業	おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させるとともに、健常児との交流が図れるように支援を行います。	おもちゃで楽しく遊ぶことを通して、障害のある児童の情緒や身体機能の改善をし、障害のない児童との交流を図った。 〔利用者数4,599人、うち障害児22人〕 （R05 4,324人、うち障害児31人）	1,839	B		引き続き、おもちゃで楽しく遊ぶことを通して、発達に心配のある児童の情緒や身体機能の発達の促進に努めるとともに、障害のない児童との交流を図っていく。	こども発達支援課	こども発達支援課
③家庭・地域における子育て力の向上								
「家庭の日」啓発事業	イベントや広報よっかいち等を通じて多くの市民に「家族の絆」・「家族のふれあい」を伝える啓発を行い、「家庭の日（毎月第3日曜日）」の定着を図ります。	保護者、教職員、一般の方を対象に実施する家庭教育についての講演会を実施した。 〔参加人数：177人（R05：260人）〕	426	B		多くの人に参加してもらえるよう、広報の方法を工夫するとともに、イベント内容の充実を図っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
家庭教育講座委託事業	家庭の教育力向上を目指し、講演会や研修会等による自主学習を保育園・幼稚園・こども園、小・中学校のPTAや保護者会に委託して実施します。	市内50校園の公私立保育園、幼稚園、こども園及び小中学校に対し、家庭教育講座を委託し、講座を62回実施した。	1,168	B		家庭の教育力向上を目指した講演会や研修会などの自主学習の実施の促進を図っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
e ネット安心出前講座	低年齢からのインターネットの適正な利用の普及促進を図るため、子どもやその保護者、青少年育成団体等を対象に、出前講座を実施します。	出前講座を49回実施。生活リズムの重要性も講座の中で伝えている。 また、3歳児健診時において、幼少期からの適正なネット利用についての啓発リーフレットを配布した。	—	B		インターネットの適正な利用を推進するための啓発を行っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
青少年ネット被害・非行防止研修会	子どもを有害情報から守り、インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、保護者・教職員・青少年育成団体等を対象に、研修会や講演会を実施します。	保護者、地域関係者、教職員を対象に講演会を実施した。 〔参加人数：78人（R05：182人）〕	61	B		インターネットの適正な利用を進めるための啓発を行っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
生活リズム出前講座	子どもの基本的な生活習慣の啓発・普及を図るため、子どもやその保護者を対象に、出前講座を実施します。	出前講座を2回実施。インターネットの利用についても講座の中で伝えている。	—	B		出前講座を実施し、こどもの基本的な生活習慣の啓発・普及を行っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
移動児童館事業	児童館のない地域を中心に市内各地へ出向き、子ども会・PTA・子どもに関わる活動団体等に対して遊びの指導や遊具貸出を行います。	移動児童館事業については、年々要望が増えており、児童保育所の指導者等への遊び指導を通して子どもたちに遊びを届けるなどし、市内23地区へ延べ212回の事業を実施した。また、依頼を受けての実施に加え、主体的に市内の公園へ出向いて事業を展開することで、より幅広い地域や利用者へ体験活動を提供し、児童館の周知を図った。 〔参加人数 14,993人（R05：10,159人）〕	372	B		引き続き、移動児童館の一層の周知に努めながら、活動を展開し、事業の拡充を図っていく。	こども未来課	こども未来課
④地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進								
地域一体の補導活動事業	中央補導員や地区補導員による地域での補導活動等を行います。	中央補導 288回（R05：282回） 地区補導 各地区で夜間補導などを実施 537回（R05：906回）	901	B		地域での補導活動等を推進する。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
登下校時等の子どもの見守り活動	地域の登下校安全指導員と地域、学校、行政が連携して、「こどもをまもるいえ」設置の推進・普及を図り、子どもの登下校時の安全・安心を推進します。	市内33団体9,055軒（R05：9,450軒） 各設置団体に連絡協力を設置し、地区ごとの情報交換会を行った。 また、新規登録者にはステッカーやチラシを渡して活動について説明を行い、協力を依頼した。	215	B		地域と連携し、こどもの登下校時の安全・安心を推進する。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
「こども110番みまもりたい」活動	企業等の協力により、「こども110番みまもりたい」専用ステッカーを貼った車両が巡回し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう防止、保護活動を実施します。	市や青少年育成市民会議の協力会社に協力を依頼した。 〔協力事業所：27事業所〕	153	B		企業と連携し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう防止、保護活動を推進する。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
有害情報等から子どもを守る啓発活動	インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、PTA連絡協議会と連携し、研修会や出前講座を実施します。	・研修会参加人数：78人（R05：182人） ・出前講座実施回数：49回（子育て支援センターから中学校まで、また地域団体を対象） ・安全安心な利用のための啓発リーフレットの作成・配布（約29,200枚）	187	B		インターネットの適正な利用を進めるための啓発を行っていく。	こども未来課 （青少年育成室）	こども未来課 （青少年育成室）
2親と子が安心して自立した生活を送れるまち								
(1)社会的な養育や支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援								
①児童虐待防止対策の強化								

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
児童虐待防止対策事業	・専門職の増員など組織の体制強化に努めていきます。 ・「子ども家庭総合支援拠点」として、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や調査・訪問等による継続的な支援を行っていきます。 ・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関と連携を深め、情報の収集、共有を図りながら、きめ細かな対応を行っています。	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的とした「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、虐待対応、関係者研修、啓発事業等を実施。また、養育支援等が必要な家庭への「養育支援訪問事業」や「育児フォローアップ事業」の親支援事業を実施した。 〔虐待相談件数 R06：471件(R05：492件)〕 令和6年4月に「こども家庭総合支援拠点」（児童福祉法に基づき、こども家庭課に令和2年度設置）と「子育て世代包括支援センター」（母子保健法に基づき、こども保健福祉課に平成28年度設置）を統合して「こども家庭センター」と位置づけ、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもに対して、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制等の充実を図った。	15,126	B		引き継ぎ、こども家庭センターとして、児童福祉分野と母子保健分野が連携し、育児や家族、虐待、ヤングケアラー等のこどもの家庭問題に関する相談に対応していく。	こども家庭課	こども家庭センター
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士等資格者）が訪問して、相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、養育上の問題の解決・軽減を図ります。	養育上の問題の課題の解決・軽減に向けて、家庭を訪問し、養育に関する指導、支援等を実施した。 〔訪問家庭数 R06：19件（R05：26件）〕 〔延べ訪問日数 R06：231件（R05：226件）〕	—	B		引き続き、保健師、助産師、養育支援訪問員による実施体制の整備に努めるとともに、専門的な支援や指導を行っていく。	こども家庭課	こども家庭センター
育児フォローアップ事業	子育ての不安の解消に向けた養育支援訪問を補完する施策として、訪問型に加え来所型も可能な親支援を行います。	定期的な訪問や来所により、保護者の育児不安を軽減し、児童虐待の未然防止を図った。 〔R06 訪問57回 来所11回 R05 訪問60回 来所19回〕	1,171	B		引き続き、育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の負担や不安を軽減する。	こども家庭課	こども家庭センター
対応力向上のための専門研修	関係機関等の対応力向上を図るため、外部講師の招聘による専門研修を実施します。	保育士等に対し、対応力向上のための研修会を開催した。	124	B		引き続き、関係機関等の対応力向上のための研修会を開催していく。	こども家庭課	こども家庭センター
女性相談事業	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」や関係機関との連携及び情報共有を行い、相談事業の充実を図ります。	四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議に参加。（委員会議2回、推進委員会議2回、A部会6回、B部会2回、研修会2回）	—	B		引き続き、関係機関とスムーズに連携が取れるよう、顔の見える関係づくりに努める。	男女共同参画課	男女共同参画課
乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設エスベランス四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通して子どもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行います。	エスベランス四日市運営協議会に参加し、現場関係者の声を直接聞いた。また、児童虐待の被害児童等へのケアや特別指導を行う専門的職員の配置に係る経費の助成を行った。	15,987	B		乳児院・児童養護施設エスベランス四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通してこどもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行っていく。	こども家庭課	こども家庭センター
児童館・こども子育て交流プラザにおける中高生と乳幼児とのふれあい交流事業	次世代の親となる思春期児童が、妊娠・出産等に関する知識を習得したり、乳幼児やその家族とふれあったりする貴重な予備体験の機会を提供して児童の健全育成を図るとともに、育児不安からくる虐待の予防につなげます。	こどもの家で、クッキング行事を通して高校生と乳幼児の交流を行った。 〔実施回数 1回【こどもの家】（R5：1回【こどもの家】）〕	—	B		将来の子育てに対する不安を軽減するため、感染症対策を講じつつ、近隣の中学校や高校と協力して、異年齢の交流事業を進めていく。また、事業に限らず気軽に異なる世代が交流できるよう環境整備を行っていく。	こども未来課	こども未来課
②ひとり親家庭の自立支援の推進								

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭の父・母の精神的な悩みを聞いたり就労支援につなげたりするなど、自立に向けた相談を行います。	母子や父子からの相談に乗るとともに、適切な支援を提案するなどした。 〔相談件数 R06 651件（R05 508件）〕	—	B		引き続き、ひとり親家庭等の相談に乗るとともに、適切な支援を実施していく。	こども家庭課	こども家庭センター
母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立を図るため、母子・父子福祉センターにおいて技能習得講座や交流事業等を実施します。	指定管理者を通して、相談業務や情報提供、技能習得講座等を実施した。	8,844	B		引き続き、指定管理者を通して、ひとり親家庭等の相談業務や情報提供、技能習得講座等を実施する。	こども家庭課	こども家庭センター
自立を支援する就業支援給付	ひとり親家庭の経済的自立に向けて、就労につながる資格や技術の取得のための給付金の支給を行います。	資格や技術の取得を目指すひとり親に対して給付金の支給を行い、経済的な自立の促進を図った。 〔自立支援教育訓練給付金R06:5件（R05:12件） 高等職業訓練促進給付金R06:17件（R05:19件）〕	16,034	B		引き続き、ひとり親家庭の経済的自立に向けて給付金を適正に支給していく。	こども家庭課	こども家庭センター
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行います。	児童扶養手当の支給 受給者数：2,108人（R05：2,142人）	961,524	B		引き続き、ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行う。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
一人親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の保護者と児童の保険診療にかかる自己負担分を助成します。	一人親家庭等医療費助成 受給者数：2,131人（R05：2,994人）	78,342	B		引き続き、一人親家庭等の保護者の保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が日常生活に支障をきたす場合に、家庭生活支援員を派遣し、自立した生活が行えるよう、生活援助、子育て支援を実施します。	ひとり親家庭等において、子育て支援や日常生活上の支援が必要と認められるひとり親世帯等に対して、制度利用への登録を促し、必要な支援を行える体制を整えた。 〔登録世帯数 R06:36世帯（R05:46世帯）〕	22	B		他の代替事業についても調査研究を行いながら、ひとり親家庭等のニーズに応えられるよう事業の見直しを実施していく。	こども家庭課	こども家庭センター
学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども未来課	こども未来課
(2)発達支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援								
①途切れのない支援の充実								
途切れのない支援体制	保育園・幼稚園・こども園で発達が気になる子どもに必要な支援につなげるため、三重県立子ども心身発達医療センターが開発したCLM（チェックリストイン三重）を活用し、成長過程に応じた適切な途切れのない支援を行います。	保育園や幼稚園での「CLMと個別の指導計画」作成検討会を実施した。 5歳児の場合は就学先の小学校にも参加を依頼し、途切れのない支援につなげた。 〔公立幼稚園5園、公立保育園14園、私立幼稚園2園実施〕	—	B		公立保育園、幼稚園、こども園が「CLMと個別の指導計画」に取り組む際に、支援を行う。また、希望する私立保育園、幼稚園、こども園で「CLMと個別の指導計画」に取り組めるよう支援を行う。	こども発達支援課	こども発達支援課
子どもの発達に関する相談・支援	18歳までの子どもの発達に関する相談や5歳児保護者アンケートを実施し、早期からの途切れのない支援につなげます。	相談件数 971件（R05：1,068件）	6,222	B		引き続き、保護者等からの相談とその後の必要な支援につなげることで、支援の充実を図っていく。	こども発達支援課	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	発達に課題のある子どもとその保護者や保育士等への就学相談・巡回相談を行います。	就学相談 233人（R05：259人） 巡回相談 4歳児以下 203人（R05：182人） 5歳児園相談 20人（R05：37人）	5,065	B		相談を受けるとともに、必要な子どもには、U-8事業等の必要な支援につなげていく。	こども発達支援課 教育支援課	こども発達支援課 育ち支援課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
発達障害等早期支援事業（プロジェクトU-8事業）	ことばや対人関係、学習上の基礎的な能力に課題がある子どもに対し、早期に対応し、園や学校と連携を取りながら、自己肯定感を持って小学校への就学や学校生活を楽しく過ごせるように支援します。	ことばの教室 46人（R5：57人） まなびの教室 24人（R5：24人） ともだちづくり教室 44人（R5：46人） 子どもの見方ほめ方教室 44人（R5：46人）	4,454	B		引き続き、子どもが自己肯定感を持って、園や小学校での生活を楽しく過ごせるように支援していく。	こども発達支援課	こども発達支援課
②質の高い専門的な発達支援の充実								
あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化	地域における中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして、学校・園や障害児通所支援事業所等と連携を強化し、地域支援体制の充実を図っていきます。	保育所等訪問支援の実施人数：96人（R5：110人）	—	B		児童と関わりのある各機関と連携を強化し、専門職によるきめ細かい支援を行っている。	あけぼの学園	あけぼの学園
専門的な支援が必要な児童への発達支援	専門的な発達支援が必要な乳幼児の早期支援・療育の場として、心身の基礎的発達を促すための支援を行うとともに、保護者に対して子どもの理解や育児・養育面などについて相談・助言を行います。	週5日通園：20人（R5：22人） 週3日通園：5人（R5：22人） 週2日通園：24人（R5：16人） 週1日通園：123人（R5：138人） センター利用児個別支援：161人（R5：22人） 児童発達支援（個別支援）：207人（R5：185人） 障害児相談支援計画作成：741件（R5：779件） 障害児相談支援トレーニング実施：1,604件（R5：1,618件） 放課後等デイサービス（集団支援）：16人（R5：24人） 放課後等デイサービス（個別支援）：（R5：428人） 居宅訪問型児童発達支援：1人（R5：2人）	36,553	B		発達支援が必要な児童の個性や能力、課題を的確に捉え、今後も専門職によるきめ細かい支援を行っていく。	あけぼの学園	あけぼの学園
障害児通所支援事業	障害のある子どもが身近な地域で、障害児通所支援サービス（児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス）を受けられるよう充実を図ります。また、医療的ケアの必要な子どもについても、対応できる事業所の充実を図ります。	放課後等デイサービス利用延人数 961人 （R05：987人）	2,142,294	B		障害のあるこどもにとって適切な支援が行われるように、相談支援事業所等と連携を取り、必要なサービスにつなげていく。	こども発達支援課	こども発達支援課
障害児相談支援事業	障害児通所支援を利用するときに、相談支援事業所において、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービス利用の継続的な支援を行います。	相談支援事業所の開設を推進し、障害児通所支援の利用者が、利用計画に基づいて支援が受けられるよう、相談支援事業所による利用計画等作成を支援した。 延1,660人（R05：延1,557人）	89,379	B		相談支援事業所における利用計画作成とモニタリングの増加を図っていく。	こども発達支援課	こども発達支援課
特別支援保育体制	公立保育園・幼稚園・こども園を中心に、支援が必要な子どもの受入れを進め、子どもの成長・発達の推進を図ります。	入園の受入れを行うにあたり、あけぼの学園通園の保護者への説明会や、特別支援保育専門委員によるあけぼの学園の相談会を実施した。また、保護者の希望により、保育・教育内容の見学を各園で受入れた。	—	B		支援を要するこどもにとっての必要な保育体制を検討する。保護者への説明を行い、引き続き体制の充実を図っていく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
学童保育所障害児対応指導員配置への支援	学童保育所が障害のある児童を受入れるため必要となる専任の職員の配置にかかる費用を支援します。	障害児受入加算として、34クラスに補助を行った。 （R5：32クラス）	62,748	B		障害の有無に関係なく、学童保育所が利用できるよう、学童保育所に対して人員配置に係る補助を行う。	こども未来課	こども未来課
学童保育所指導員研修事業	障害児対応を行う学童保育所指導員の専門的知識や技術等の習得の機会を確保するため、集合研修のほか指導員の経験に応じたステージ別研修の導入など実践的な研修の充実を図っていきます。	指導員のキャリアに応じた階層別研修を対面やオンライン、録画配信など様々な形式で開催した。延べ受講人数は363人であった。 （R5：594人）	730	B		指導員のニーズに応じた実践的な研修やオンラインを活用した研修等を実施し、保育の質の向上を図る。	こども未来課	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
障害の早期発見・早期支援	妊産婦及び乳幼児に対して健康診査を実施し、健康や発達上の課題、養育環境の課題等の早期発見、早期対応に努めた。 〔妊婦一般健康診査受診件数 23,030件〕 〔県外妊婦健診受診費用助成 延べ回数 907件〕 〔産婦健康診査受診件数 3,283件〕 〔県外産婦健康診査受診費用助成 延べ回数 233件〕 〔1か月児健康診査県内受診費用助成1,722件〕 〔1か月児健康診査県外受診費用助成 130件〕 〔4 か月児健康診査受診率 96.2%〕 〔10か月児健康診査受診率 94.2%〕 〔1歳6か月児健康診査受診率 98.6%〕 〔3歳児健康診査受診率 97.1%〕	妊娠や乳幼児に対して健康診査を実施し、健康や発達上の課題、養育環境の課題等の早期発見、早期対応に努めた。 〔妊婦一般健康診査受診件数 23,030件〕 〔県外妊婦健診受診費用助成 延べ回数 907件〕 〔産婦健康診査受診件数 3,283件〕 〔県外産婦健康診査受診費用助成 延べ回数 233件〕 〔1か月児健康診査県内受診費用助成1,722件〕 〔1か月児健康診査県外受診費用助成 130件〕 〔4 か月児健康診査受診率 96.2%〕 〔10か月児健康診査受診率 94.2%〕 〔1歳6か月児健康診査受診率 98.6%〕 〔3歳児健康診査受診率 97.1%〕	280,140	B		各健康診査を継続して実施するとともに、健診の結果、支援が必要とされた人を適切なサービスにつなげていく。	こども保健福祉課	こども家庭センター
特別児童扶養手当の申請受付等	精神又は身体に障害のある20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される国の手当に対し、手続きの受付を行います。	特別児童扶養手当の申請受付件数 487件〔新規、更新〕（R05：474件）	—	B		引き続き、特別児童扶養手当の申請の受付を行う。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
育成医療の給付	身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	育成医療の受給件数 26件（R05：27件）	5,175	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及、家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療の給付等に対し、手続きの受付を行います。	小児慢性特定疾病医療費の申請受付件数 337件（R05：340件） 〔新規、変更、更新含む〕	—	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付等を行う。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病に罹患している方の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。	日常生活用具の給付件数 4件（R05：2件）	158	B		引き続き、小児慢性特定疾病に罹患している方への日常生活用具の給付を行う。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
居宅介護、短期入所、日中一時支援事業	障害のある方の自立支援や保護者のレスパイトを目的に、ホームヘルパーの派遣や施設への一時的な入所（ショートステイ）等のサービスを給付します。	居宅介護等 534人（R05：530人） 短期入所 232人（R05：220人） 日中一時支援 217人（R05：202人）	居宅介護等 909,248 短期入所 110,948 日中一時支援 31,258	B		引き続き、必要性を勘案しながら、支給決定を行う。	障害福祉課	障害福祉課
障害児福祉手当の支給	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活においていつも介護を必要とする20歳未満の方を対象に支給します。	障害児福祉手当の受給者数 156人（R05：139人）	27,781	B		引き続き、障害児福祉手当の支給を行う。	障害福祉課	障害福祉課
障害者医療費の助成	身体障害者手帳1～3級、4級（通院のみ）、療育手帳、精神保健福祉手帳1級、2級（通院のみ）を持っている方に、病院などで支払った医療費を対象に助成します。	障害者医療費助成の受給者数 9,069人（R05：8,626人）	787,859	B		引き続き、障害者医療費の助成を行う。	障害福祉課	障害福祉課
補装具費の支給	身体に障害のある方に、その障害を補うための義足、車いすなどの購入や修理に要する費用を支給します。	車いすなど補装具の購入や修理に係る費用を支給した。 〔支給件数 649件（R05：505件）〕	85,843	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	障害福祉課	障害福祉課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所屬名）	現担当課 （令和7年度所屬名）
日常生活用具の給付	重度の身体障害や知的障害のある方の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台（ベッド）や電気式たん吸引器などの用具を給付します。	ストマ装具、紙おむつ、電気式たん吸引器などの用具を給付した。 〔給付件数 4,236件（R05：3,941件）〕	94,650	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	障害福祉課	障害福祉課
3安心して子どもを産み育てられるまち								
(1)安心して妊娠・出産ができる環境の充実								
①安全な妊娠・出産への支援の充実								
妊婦一般健康診査事業	安全な分娩と健康な子の出生のため、医療機関に委託して健康診査を実施します。妊娠期から医療機関と連携することにより、早期に育児や医療等の個別の支援が必要な家庭を把握し、出産に向けた相談支援を行います。また、リスクの高い多胎妊娠の妊婦に対し、通常14回分の妊婦健康診査に加えて、健診費用の追加助成を実施します。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。また、里帰り出産等のため、県外の医療機関で健診を受診した場合に、健診費用を助成。 〔妊婦一般健康診査延べ受診件数 23,030件〕 （R5 23,420件） 〔県外妊婦健診受診費用助成延べ回数 907回〕 （多胎児妊婦健診等費用助成申請件数 10件）	204,234	B		伴走型相談支援を実施する中で、妊婦一般健康診査の適正受診を促すと共に、必要に応じて、妊娠中から支援につなげていく。	こども保健福祉課	こども家庭センター
母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付することで、妊婦自身の母性意識及び健康意識の向上を図り、安全な出産につなげます。また、妊娠届出時のアンケート情報等から、出産や育児に不安がある妊婦に対して個々の状況に応じた相談、支援を行います。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。 〔妊娠届出時期〕 妊娠11週以内（3か月以内） 92.9% 妊娠28週以降（8か月以降） 0.3% 〔妊娠届出数 2,078件（R05：2,047件）〕	1,453	B		伴走型相談支援事業、産前産後サポート事業を実施。妊娠届出に基づく妊婦の全数面談、全数把握を行う中で、必要に応じて早期支援につなげる。	こども保健福祉課	こども家庭センター
育児学級「パパママ教室」	妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を図ります。	パパママ教室を開催。年間20回開催のうち、5回は父親の参加を促進するため、日曜日に開催した。また、希望者で、妊娠週数が教室対象週数（28週未満）以降の妊婦に対しては、自宅に向いて訪問パパママ教室を実施。 〔パパママ教室参加者：妊婦308人、家族306人 計 614人（R05：568人）〕 〔訪問パパママ実施件数：49件〕	212	B		引き続き、健全な母性、父性の育成を図るため、参加者のニーズに合わせた教室を開催し、出産を迎えるにあたっての不安を解消する。	こども保健福祉課	こども家庭センター
産前・産後サポート事業	妊産婦が安心して赤ちゃんとの生活を送ることができるよう、に、妊娠中から出産後まで保健師等が電話相談や家庭訪問等による相談支援を行いながら、個々の状況に応じた継続支援につなげます。	妊娠届出時のアンケート等から、妊娠中や産後の生活に不安のある妊婦を把握し、電話相談や訪問指導による支援を行った。 〔産前：電話相談157件 訪問 88件 手紙33件〕 〔産後：電話相談 24件 訪問572件 来所42件〕	2,888	B		引き続き、妊婦の全数把握を行い、必要に応じて関係機関と連携して早期支援を実施する。	こども保健福祉課	こども家庭センター
産婦健康診査事業	出産後1か月頃までの早期に、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握し、早期に必要な支援につなぐことで産後うつ等を予防するため、医療機関に委託して健康診査を実施します。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに産婦健康診査2回分の受診票を交付。また、里帰り出産等のため、県外の医療機関で健診を受診した場合に、健診費用を助成。 県内 産後2週間1,535件 産後1か月1,748件 県外 233件 合計 3,516件 （R05 県内3,297件 県外274件 合計3,571件）	17,452	B		引き続き、出産後の産婦の心身の状況を把握し、産科医療機関と連携して継続した支援を行っていく。	こども保健福祉課	こども家庭センター

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
不妊治療費の助成	不妊治療を行っている夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成します。	令和6年度から新たに特定不妊治療費助成（保険適用終了後の回数追加事業）を開始した。 不妊治療費の助成 延 945人(R05 延841人)	44,124	B		令和7年度から新たにPGT-Aを含む特定不妊治療費助成を行う（R7.11月受付開始）。引き続き、治療に要する費用の一部を助成する。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
不育症治療費の助成	妊娠しても流産や死産等を繰り返す不育症の治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	不育症治療費の助成 17人（R05：14人）	1,179	B		引き続き、治療に要する費用の一部を助成する。	こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
②妊娠期からの途切れのない相談体制の充実								
妊産婦・乳幼児相談	妊娠期から出産、育児期に至るまでの様々な機会を通じて、子育て世代包括支援センターとして電話での相談やすくすくルーム等で来所相談を実施することで、育児不安の早期解消に努めます。	母子健康手帳交付時をはじめ、妊産婦および乳幼児の保護者に対し、電話相談、育児相談事業、すくすくルームでの相談等を実施。 ・妊産婦乳幼児相談 電話相談 11,634件（R05：11,158件） 来所相談 2,495件（R05：2,076件） ・すくすくルーム利用者 1,439人（R05：1,220人）	—	B		引き続き、妊娠届出時の面談、こんにちは赤ちゃん訪問等の機会を利用して、全ての妊産婦、子育て家庭に対して、適切な情報提供と相談支援を実施する。	こども保健福祉課	こども家庭センター
妊産婦・乳幼児訪問指導	妊娠・出産・育児に関し、保健師や助産師が家庭訪問による相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供することで、保護者の育児不安の解消に努めます。	個々に応じた生活指導や育児指導を行うため、助産師や保健師、管理栄養士等が必要時、家庭訪問による支援を実施。 また、産後早期に家族の支援が得られず、心身の状況に不安がある産婦に対しては、産科医療機関、三重県助産師会等に委託し、産後ケア事業を実施した。 〔妊産婦乳幼児訪問指導件数〕 妊産婦 延べ1,433件（R05：1,392件） 乳幼児（新生児・未熟児含む） 延べ2,048件（R05：1,728件） （こんにちは赤ちゃん訪問員の訪問を除く） 〔産後ケア事業利用件数〕 R06：産婦354人 延べ 1,211件 （訪問型331件 デイケア型652件 宿泊型228件） （R05：産婦254人 延べ 770件） 〔多胎児産後ケア事業〕 R06：産婦17人 延べ52回 （R05：産婦10人 延べ25回）	22,611	B		引き続き、妊娠期から子育て期の家庭の養育環境を把握し、必要に応じて生活指導や育児指導を行うと共に、産後ケア事業の周知に努めることで、産後の育児不安の軽減を図る。	こども保健福祉課	こども家庭センター
こんにちは赤ちゃん訪問事業	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を赤ちゃん訪問員等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市に事業の一部を委託し、市の助産師、保健師等とこんにちは赤ちゃん訪問員が連携して訪問を実施。 〔訪問内訳（実件数）〕 市職員 753件（うち、継続支援者 440件） （R05：694件（434件）） こんにちは赤ちゃん訪問員 1,196件（うち、市の継続支援者 155件） （R05：1,406件（182件））	8,116	B		引き続き、乳児家庭を全数把握するため、こんにちは赤ちゃん訪問員と連携しながら全戸訪問を実施し、子育て情報の提供を行うと共に、必要に応じた支援につなぐ。	こども保健福祉課	こども家庭センター

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
親子支援事業「パンダひろば」	生後6か月未満の乳児を持つ保護者同士が、育児に関する不安や悩みを共有し、気軽に保健師等に相談できるようにすることで、乳児家庭の孤立感を軽減するとともに、親子の絆づくりと仲間づくりを目的として実施します。また、心身の負担が大きく孤立しやすい多胎児を抱える保護者の負担が軽減できるよう、多胎児を抱える保護者同士が不安や悩み、喜びを共有できる場を定期的に開催します。	生後6か月未満の乳児と保護者を対象に、育児に関する不安や悩みを共有し、仲間づくりのきっかけをつくるためのパンダ教室を開催。 また、多胎児親子を対象に仲間づくりを目的とした教室「さくらんぼひろば」を月1回開催。 ・パンダひろば参加人数 12回 517組 （R05：12 回 444 組） ・さくらんぼひろば参加人数 12回 65組 （R05：12 回 50組） ・ふたご・みつごファミリー交流会参加人数 1回 19組 （R5：1回 13組）	272	B		引き続き、育児の不安や悩みを共有できる仲間づくりのきっかけとして、パンダひろばを開催し、参加者のニーズに合わせた情報提供等を行っていく。	こども保健福祉課	こども家庭センター
育児相談事業	乳幼児の発育発達支援及び保護者の育児不安の解消を目的に、「すくすくルーム」において、育児・栄養・生活習慣などに関する相談・指導を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。	すくすくルーム利用者 1,439人(R05：1,220人)	—	B		引き続き、気軽に立ち寄れる相談室として、すくすくルームの周知や、電話相談についての情報提供を行う。	こども保健福祉課	こども家庭センター
心理発達相談事業	健診や育児相談における乳幼児の発達や保護者の育児不安などに対して、心理発達相談員が乳幼児の発達検査や育児相談及び指導を行い、必要に応じてこども発達支援課や専門機関を紹介し、早期支援につなげます。	乳幼児相談事業や、1歳6か月児および3歳児健康診査の事後指導として、幼児の発達や保護者の育児不安等に対して、心理発達相談員が相談・指導を行うとともに、必要時専門機関へつないだ。 心理発達相談件数 462件（R05：497件）	2,620	B		引き続き、こども発達支援課と随時連携しながら、幼児健診の事後指導として心理発達相談を実施し、早期に適切な支援につなげる。	こども保健福祉課	こども家庭センター
子育て支援事業での育児相談事業	子育て支援センター及び保育園や幼稚園のあそび会、あそび会等に保健師や栄養士が出向き、育児の相談を行います。	保健師および管理栄養士が、各子育て支援センター等に定期的に出向いた他、保育園・幼稚園のあそび会等で育児相談を実施。 〔子育て支援センター：17か所101回〕 （R05：14 か所 103 回） 〔保育園・幼稚園など：1か所1回〕 （R05：2 か所 2回）	—	B		引き続き、子育て支援センターや保育園等に保健師や管理栄養士が定期的に出向き、育児相談を実施する。	こども保健福祉課	こども家庭センター
親子教室「ラッコ」、「イルカ」	各種健診・相談において、発達の課題や育児不安が疑われる幼児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図るとともに、必要に応じて専門機関へつなぎます。	ラッコ教室（概ね2歳6か月まで）参加者 月1回（計12回）延 93組（R05 97組） イルカ教室（概ね2歳6か月以降）参加者 月1回（計12回）延 60組（R05 78組）	628	B		引き続き、こども発達支援課と随時連携しながら、幼児健診の事後指導として、教室を実施し、必要に応じて専門機関につなげる。	こども保健福祉課	こども家庭センター
(2)親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進								
①乳幼児の健康診査・予防接種等の充実								
乳児一般健康診査（4か月児・10か月児）	4か月児、10か月児を対象に健康診査を医療機関に委託して実施し、成長や育児の確認をするとともに、問題を早期に発見し、適切な措置につなげます。さらに、生後1か月の乳児が産科等で受診する1か月健診の受診費用を一部助成します。	4 か月児健康診査受診率 96.2%(R05 97.9%) 10か月児健康診査受診率 94.2%(R05 97.6%) 1か月児健康診査補助件数 R06：1,852件 （R05：1,879件）	32,183	B		こんにちは赤ちゃん訪問等を通じて、乳児健診の受診勧奨を行うと共に、4か月・10か月健診の未受診者については、状況把握を行う。	こども保健福祉課	こども家庭センター
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。	1歳6か月児健康診査受診率 98.6% （R5：97.6%） 年間36回、60診察の1歳6か月児健康診査を実施。対象者への個人通知を実施するとともに、未受診者には、アンケートによる受診勧奨や電話、訪問を実施。	9,038	B		引き続き、要経過観察児の支援に努め、未受診者の状況把握を行う。	こども保健福祉課	こども家庭センター

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
3歳児健康診査	3歳児を対象に、健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見するとともに、生活習慣の自立や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。また、すべての受診児に健診会場で屈折検査機器を用いた視力検査を実施します。	3歳児健康診査受診率 97.1%(R05:96.0%) 年間36回、60診察の3歳児健康診査を実施。 対象者への個人通知を実施するとともに、未受診者には、アンケートによる受診勧奨や電話、訪問を実施。	10,133	B		引き続き、要経過観察児の支援に努め、未受診者の状況把握を行う。	こども保健福祉課	こども家庭センター
新生児聴覚検査	耳の聞こえの障害を早期に発見し、早期対応を図るため、出産後、産科医療機関で実施する新生児聴覚検査の受診費用の一部を助成します。また、低所得者に対しては検査費用全額を助成します。	検査費用のうち上限3,000円を助成。また、低所得者に対しては検査費用を全額助成 R06県内受診検査費用助成 1,489件 〔R05県内受診検査費用助成 1,561件〕 R06県外受診検査費用助成 130件 〔R05県外受診検査費用助成 157件〕 R06低所得者への検査費用助成 5件 〔R05低所得者への検査費用助成 2件〕	4,895	B		引き続き、検査の重要性について啓発を行うとともに、検査の結果、再検査が必要となった児の保護者に対しては、不安軽減に努める。	こども保健福祉課	こども家庭センター
予防接種	感染症の予防と流行阻止のために予防接種法で定められた予防接種を行うとともに、任意予防接種であるおたふくかぜワクチンについて、接種費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・定期予防接種の実施 ・任意予防接種（おたふくかぜ）接種費用助成の実施 ・定期予防接種県外医療機関実施費用助成の実施 ・特別な理由による予防接種再接種費用助成の実施 ・HPV任意接種費用補助の実施	904,627	B		定期予防接種については、個人通知による接種勧奨を行う。また、任意予防接種については、費用助成制度の周知に努めていく。	こども保健福祉課	こども家庭センター
②妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実								
妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科保健への関心を高め、また、胎児及び乳幼児の歯科に関する健康状態の向上を図るため、妊娠期間中の歯科医療機関での歯科健診に要する費用の助成について検討していきます。	妊婦歯科健康診査 782人(R05 724人)	3,390	B		引き続き、妊娠届出時に妊婦歯科健診の受診について、周知を行う。	こども保健福祉課	こども家庭センター

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
幼児歯科健康診査	幼児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導、幼児の健診を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図ります。	幼児歯科健康診査 858人(R05 837人)	4,101	B		引き続き、幼児歯科健診について、個人通知による受診勧奨を実施する。	こども保健福祉課	こども家庭センター
歯科相談	妊産婦・乳幼児の口腔内の健康保持のため、育児相談事業等において、歯科保健及び生活習慣などに関する相談・指導を行います。	1歳のバースデー歯科教室 年25回開催 330組（R05 297組） 2歳のバースデー歯科教室 年24回開催 202組（R05 196組） 歯科医師による歯科来所相談 16件(R05 15件)	6	B		引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問や広報等により、歯科教室の周知に努めていく。	こども保健福祉課	こども家庭センター
③望ましい生活習慣の推進								
乳幼児食教室の開催	乳幼児の保護者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長を支援します。	乳幼児食教室を対象児の月齢にあわせて実施。 前期：4～7ヶ月児対象 年18回開催 297組（R05 264組） 後期：8～12ヶ月児対象 年12回開催 162組（R05 134組）	199	B		参加者のニーズや関心に沿いながら、引き続き乳幼児期の食生活に関する相談指導を行っていく。	こども保健福祉課	こども家庭センター
子育て世代包括支援センターによる支援強化	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の強化・充実を図ります。	「子育て世代包括支援センター」を令和6年度より「こども家庭センター」と名称変更し、母子健康手帳交付時をはじめ、妊産婦および乳幼児の保護者に対し、電話相談、育児相談事業、すくすくルームでの相談等を実施。 ・妊産婦乳幼児相談 電話相談 11,634件(R05 11,158件) 来所相談 2,495件(R05 2,076件) ・すくすくルーム利用者 1,439人(R05 1,220人)	6,173	B		伴走型相談支援事業等によって、妊娠期から子育て期までの家庭の情報を把握し、適切な情報提供とタイムリーな相談支援を行う。	こども保健福祉課	こども家庭センター
子どもの生活リズム向上事業	（基目1-基施(3)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
四日市市子どもの未来応援計画(子どもの貧困対策の推進)								
重点1 子どもへの教育・学習支援								
(1)保育・教育の充実								
年齢別カリキュラムに応じた教育・保育	（基目1-基施(1)-推施②より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
就学前教育・保育の質的向上	乳幼児教育・保育ビジョンに応じた年齢別カリキュラムのもと、子どもの健やかな育ちを中心に就学前教育・保育の充実を図ります。	年齢別のカリキュラムに沿った教育・保育を提供するため、保育基礎研修、課題別研修、人権研修を行った。各園園内での還流研修に取り組んだ。	—	A	四日市市就学前教育・保育カリキュラム-活用版-を作成した。	「四日市市就学前教育・保育カリキュラム」に基づき、四日市市公私立園での活用を目指していく。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
学校教育による学力保障	四日市市学校教育ビジョンを基に、小中学校において、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びを進め、確かな学力の定着を図ります。	全公立校において、第4次四日市市学校教育ビジョンに基づき、問題解決能力向上に向けた授業づくりをはじめ、ICTを効果的に活用した授業改善に取り組んだ。	—	B		「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指し継続して実施する。	指導課	教育推進課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
キャリア教育の推進	子どもたちや地域の実態等を踏まえ、各中学校区において「キャリア教育全体計画」の見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。また、四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、キャリア・カウンセリングや進学時における学校間の引継ぎを充実させ、子どもたちの自己理解、教員の児童生徒理解を深めます。	各中学校区で全体計画を共有し、各校ごとに年間計画を作成した。四日市版キャリア・パスポートをこども自身の自己理解を深め、児童生徒のキャリア発達を促すためのツールとして活用した。	－	B		体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが社会の中で自己実現できるよう継続して実施する。	指導課	教育推進課
(2)学校をプラットフォームとした支援体制の構築								
「チーム学校」として推進する教育支援	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の専門職が連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を促進します。	スクールソーシャルワーカーは13中学校区を拠点巡回型で配置（県と併せて全校区配置）。スクールカウンセラーも県と併せて全校で配置した。また、いじめ防止授業や法的相談等スクールロイヤーも活用した。	44,544	B		生徒指導上の問題が増加する中、早期発見・早期対応のために専門的なスタッフと連携して「チーム学校」として解決に当たるため、継続して実施していく。	指導課	育ち支援課
スクールソーシャルワーカーによる相談支援の充実	スクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携を行い、問題解決に向けた相談支援を実施します。また、児童生徒だけでなく、家庭に対しても、早期かつ継続的な支援・対応を実現するために、巡回拠点型スクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。	13中学校区に拠点巡回型として配置した。県と併せると全中学校区に拠点巡回型で配置することができた。年に5回情報交換会を開催し、事例検討等を通して研修の場を持つことができた。問題を抱えるこどもを取り巻く環境に働きかけ、関係機関をつなぎ、問題解決に向けての支援を実施した。	14,370	B		今後もスクールソーシャルワーカーの人材育成を図り、福祉的な知見から、児童生徒及び家庭への働きかけ、外部関連機関との連携強化を図っていきたい。	指導課	育ち支援課
関係機関と連携した福祉的支援	虐待やヤングケアラーなど、児童生徒にとって環境的に不利な状況を早期に見極め、早期対応できるよう、学校における指導・支援体制の構築や地域・関係機関との連携を図ります。	学校が、ヤングケアラーや虐待などを発見した場合は速やかにこども家庭センターや児童相談所へ通告するとともに、各関係機関と綿密に連携し、的確に対応するように指導助言を行った。	－	B		学校は早期発見、関係機関への通告を行う。また、「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」等において関係機関とのネットワーク機能を活かし、課題対応に努める。	指導課	育ち支援課
(3)教育・学習の機会均等に向けた支援								
四日市市奨学金支給事業	子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給します。また、一定の要件を満たした場合は返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげます。 【月額奨学金（1/2給付・1/2貸与）】 高校等12,000円/月、大学等24,000円/月 【入学支度金（全額給付、新入学生に限る）】 高校等40,000円、大学等50,000円	月額奨学金の支給（高校等153名、大学等114名）及び令和7年度新規奨学生のうち新入学生への入学支度金の支給（高等学校等32名、大学等37名）を行った。令和7年度奨学生の採用に当たっては、物価高騰対策として当初定員の50名（高校等25名・大学等25名）を超え、76名（高校等34名・大学等42名）を採用した。	65,044	B		引き続き事業を実施して奨学金（月額奨学金・入学支度金）の支給を行い、子育て家庭の経済的負担軽減、意欲ある学生への支援に努める。また支給終了後の返還関係事務（徴収、免除等）を適切かつ丁寧に実施していく。	教育総務課	教育総務課
就学援助	（基日1-基施(2)-推施⑥より再掲）						学校教育課	学校教育課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
子ども学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生及び小学6年生に対し学習支援を行い、経済的に困難を抱える世帯の子どもたちに対し、学びの機会を提供します。また、専門員の配置などにより、対象世帯へのきめ細かな働きかけを行うことで、対象となる児童生徒の参加率向上に努めます。	プロポーザル方式で学習塾に業務委託し、中学生及び小学6年生を対象に週1～2回、1回当たり90分の学習支援を実施した。 （R6：延べ利用者数241人） （R5：延べ利用者数301人）	5,827	B		引き続き小学6年生も含め、過去の実績も踏まえ、時期によって勧誘対象を絞り込んで行い、参加者数、参加率の向上に努める。	保護課	保護課
地域と学校の連携・協働体制構築事業	経済的に困難を抱える世帯に限らず、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちに対して、教員経験者や地域住民、学生等による学習支援（地域子ども教室）を行います。	教員経験者や学生等による地域住民が主体となって実施する地域子ども教室を開催した。（7中学校区 623回 6,920人）	1,255	B		これまで大切にしてきた目的やねらいを大切にしながら、持続可能な取組となるように支援を継続する。	人権・同和教育課	人権・同和教育課
不登校児童生徒への支援	登校サポートセンターに通所する児童生徒への支援に加え、通所できない児童生徒に対しても、アウトリーチの観点から、学校と連携して訪問型の支援を実施します。また、不登校児童生徒が状況に応じて、多様な学びの場を適切に活用し、社会的自立を目指すように支援を行います。	中学校校内ふれあい教室の設置拡充（18校） 登校サポートセンター入級児童生徒数（93人） 校内ふれあい教室入級生徒数（190人） アウトリーチ訪問回数（6回） ふれあいフレンド活動回数（65回）	54,693	A	校内ふれあい教室の設置拡充により、多様なこどもに 対して、多様な学習機会と 居場所を確保することができた。	中学校校内ふれあい教室の全校設置及び小学校校内ふれあい教室モデルの設置（3校） メタバース空間を活用したオンライン支援の試行。	教育支援課	育ち支援課
特別支援教育の推進	子どもたちの教育的ニーズに合わせた合理的配慮を行うとともに、サポートルームをはじめとする多様な学びの場での指導・支援を行います。	通級指導教室設置校を除く小学校29校でサポートルームでの指導・支援を行った。	5,702	B		今年度も担当者や実践交流会を行い、アセスメントや指導内容、個別の指導計画の活用、ユニバーサルデザインの授業づくりについて研修を行う。また、引き続き該当地域の通級指導教室への相談・参観や、指導主事の指導・支援を行う。	教育支援課	育ち支援課
笹川子ども教室	日本語指導が必要な子ども達や学習環境の整わない家庭の子ども達を対象に学習習慣を身につけるための学習支援を行います。	・学習会 68回 ・小学生自主学習会 82回 ・中学生自主学習会 297回 ・登録児童生徒数 104名 （小学生81名、中学生23名） ・登録ボランティア数 20名	3,727	A	学習言語力や習熟度レベルに応じた対応、配慮をし、学習習慣の定着および習熟度、復習量アップにつながった。	在籍者数は現状の枠組みでは限界に近づいているため、何かしらの対応が必要。（場所、ボランティアの確保、人数制限など）	市民生活課 （多文化共生推進室）	市民生活課 （多文化共生推進室）
日本語指導が必要な子どもへの指導体制の充実	日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校の要請に応じて、適応指導員を配置します。初期適応指導教室「いずみ」において、短期集中型日本語指導の実施します。	市内36校へ日本語指導担当職員や適応指導員を配置した。初期適応指導教室「いずみ」では、年間28名の児童生徒を受け入れ、初期の日本語指導を行った。	77,721	B		増加している日本語指導が必要な児童生徒に学校生活への円滑な適応を図るため継続して実施していく。	指導課	教育推進課
保育園や幼稚園での翻訳や通訳の対応	ポルトガル語やスペイン語に適應できる外国籍児童家庭支援対応保育士等を配置し、日本語で学ぶ力をつけるための指導を行います。	通訳を必要とする保護者や園児に対して、園生活がスムーズに送れるよう援助した。また、対象園児の日本語への興味関心を育てるよう関わった	16,980	B		引き続き、対象保護者や園児のニーズに対応していく	保育幼稚園課	保育幼稚園課
(4)体験・交流機会の充実								
乳幼児期における芸術文化体験 （こども芸術体験事業）	（基目1-基施(3)-推施②より再掲）						文化課	文化課
就学前こども芸術・文化体験事業 （こども芸術体験事業）	（基目1-基施(1)-推施②より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
小中学校における芸術・文化体験	子どもたちが、将来に夢と希望を持つきっかけとし、将来の選択肢を増やすため、質の高い芸術や文化に触れることのできる機会を提供していきます。	「こころの劇場」（演劇鑑賞）は四日市市文化会館で実施し、市内小学校30校が参加した。（国の）芸術家派遣は小中で4校が実施した。	—	B		「こころの劇場」（演劇鑑賞）は文化会館で実施する。芸術・文化体験は継続して実施していく。	指導課	教育推進課
少年自然の家における自然教室	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援します。	全小中学校で実施した。中学校は2校鈴鹿青少年センターで宿泊したがそれ以外は四日市市少年自然の家で宿泊した。（中学校2校のみ冬季実施）	31,287	B		豊かな自然の中で学校生活では味わえない活動を行い、仲間と協力することで豊かな心を育成するため全校で実施。	指導課 こども未来課 （青少年育成室）	教育推進課 こども未来課 （青少年育成室）
環境学習の充実	四日市公害と環境未来館の見学を通して、四日市ならではの環境学習を進め、「心豊かなよっかいち人」を育成します。	小学校5年生37校、中学校3年生10校の社会見学を受け入れた。令和6年度の長期休館中、受け入れできない中学校12校については、令和5年度に前倒しで中学2年生を受け入れている。また、人と環境との関わりについて理解と認識を深めることにより、良好な環境を目指し、環境に配慮した行動がとれるよう、環境学習に関するワークショップやイベント、講座、エコツアーなどの環境学習事業を実施した。	12,185	B		引き続き、四日市公害と環境未来館への見学等の受け入れを積極的に行うとともに各種環境学習講座を実施する。	指導課 四日市公害と環境未来館	教育推進課 四日市公害と環境未来館
重点2 家庭への生活支援								
(1)妊娠期からの途切れない支援								
子育て世代包括支援センターによる支援強化	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の強化・充実を図ります。	「子育て世代包括支援センター」を令和6年度より「こども家庭センター」と名称変更し、母子健康手帳交付時をはじめ、妊産婦および乳幼児の保護者に対し、電話相談、育児相談事業、すくすくルームでの相談等を実施。 ・妊産婦乳幼児相談 電話相談 11,634件 (R05 11,158件) 来所相談 2,495件 (R05 2,076件) ・すくすくルーム利用者 1,439人 (R05 1,220人)	6,173	B		伴走型相談支援事業等によって、妊娠期から子育て期までの家庭の情報を把握し、適切な情報提供とタイムリーな相談支援を行う。	こども保健福祉課	こども家庭センター
母子健康手帳の交付	（基目3-基施(1)-推施①より再掲）						こども保健福祉課	こども家庭センター
産前・産後サポート事業	（基目3-基施(1)-推施①より再掲）						こども保健福祉課	こども家庭センター
妊産婦・乳幼児訪問指導	（基目3-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども家庭センター
新生児聴覚検査	（基目3-基施(2)-推施①より再掲）						こども保健福祉課	こども家庭センター
こんにちは赤ちゃん訪問事業	（基目3-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども家庭センター
出産・子育て応援事業	妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、身近なところで相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担を軽減するための「経済的支援（計10万円）」を一体的に実施します。	令和6年度支給件数 出産応援金 2,090件 子育て応援金 1,869件 令和6年度伴走型相談支援（妊娠届出時面談） こども保健福祉課窓口 1,490件 オンライン面談 585件 家庭訪問 2件 令和5年度 出産応援金 5,206件 子育て応援金 3,832件 伴走型相談支援（妊娠届出時面談） こども保健福祉課窓口 1,329件 オンライン面談 691件	198,151	B		令和7年度より、妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業が開始。引き続き、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施していく。	こども保健福祉課	こども家庭センター

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
途切れない支援体制	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課	こども発達支援課
発達障害等早期支援事業（プロジェクトU-8事業）	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課	こども発達支援課
養育支援訪問事業	（基目2-基施(1)-推施①より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
育児フォローアップ事業	（基目2-基施(1)-推施①より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
保育園や幼稚園等における地域の子育て支援	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
第2子以降子育てレスパイトケア事業	（基目1-基施(2)-推施①より再掲）						こども未来課	こども未来課
よかプリコ等を活用した情報発信	予防接種の管理や子どもの成長を記録できる子育て支援アプリ「よかプリコ」やSNSを活用し、地域の子育て情報を積極的に発信します。	予防接種、イベント案内、子育てに関する情報を配信し、利用者のライフスタイルに合わせた情報発信を行った。	1,127	B		引き続き、子育て支援アプリ「よかプリコ」の周知に努めるとともに、SNS等も活用した子育てに関する情報を発信をしていく。	こども未来課	こども未来課
(2)生活基盤の形成に係る支援								
子どもの生活リズム向上事業	（基目1-基施(3)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
支援対象児童等見守り強化事業	家庭環境の変化等により、困難を抱える子どもとその家庭を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守り支援を実施します。	困難を抱える子どもとその家庭を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守り支援を実施した。 〔支援対象世帯数（児童数） R06 50世帯（113人） （R05 59世帯（137人））〕	12,136	B		引き続き、対象となる子どもとその家庭に対して、定期的な見守り支援を実施する。	こども家庭課	こども家庭センター
子ども食堂等支援事業	こども食堂等のこどもの居場所づくりに関する事業を実施する団体に対し、その事業に要する経費の全部または一部を補助する。	こども食堂やフードパントリー、学習支援を実施する団体に補助を行った。補助した30団体のうち13団体は新規の居場所立ち上げであり、支援した結果、前年度を大きく超える676回の開催となり、延べ21,669人の参加があった。 〔R6：30団体 676回開催 参加者21,669人〕 〔R5：13団体 164回開催 参加者9,971人〕	16,456	A	令和6年度は、予算額を増額した結果、前年度の約2倍程度の実績となった。	引き続き、補助による支援を実施し、支援の定着を図るとともに、団体間の意見交換会を開催し、連携や質の向上を図る。	こども未来課	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
食品ロス削減のためのマッチングの推進	事業者や市民から寄付を受けた食品を子ども食堂、その他食品を必要とする団体にマッチングさせる取組を実施します。	四日市市社会福祉協議会に業務を委託し、寄付の申し出のあった食品を受け入れ、食品を必要とするマッチング対象者に引渡しを行った。このとき、寄付された食品の在庫管理、重量の記録も行った。 また、広報よっかいちでの周知やイベントで事業チラシを配布するなどの啓発を行った。 【令和6年度の実績】 ・受け取り量：5,479,179 g ・引き渡し量：2,374,323 g この他に、マッチング先と寄付する側の事業者、行政の三者が協議し、事業の推進を目的に情報共有、情報交換を行う場として食品のマッチングに関する連絡会議を2回開催した。	6,000	B		事業者や市民から寄付を受けた食品を子ども食堂、その他食品を必要とする団体へのマッチングを図ります。それとともに、より多くの方に認知をしてもらうため、広報や啓発用品を作成し周知していきます。昨年に引き続き、寄付を募るノウハウを得るため、本事業を先駆的に社会活動として取り組んでいる団体に意見を伺う会議を開催します。 また、昨年度実施し好評を得たフードドライブを今年度も取り組んでいきます。 （参考：庁内実施 41.21 kg、環境フェア同時実施 67.47 kg、コンビナート夜景ラン同時実施 23.58 kgの合計 132.26 kgの寄付をいただきました。	生活環境課	生活環境課
養育費確保のための支援	女性のために、離婚や養育費、面会交流など、法律に関する全般的な相談を女性弁護士が行います。また、養育費の取決めに係る公正証書の作成等費用について補助します。	女性のために、離婚や養育費、面会交流など、法律に関する全般的な相談を女性弁護士が行う。	—	B		引き続き、養育費などの問題を抱えている女性に対して必要な法律的相談に応じる。	男女共同参画課 こども家庭課	男女共同参画課 こども家庭センター
生活困窮者対策の推進	生活困窮者に対し、自立に向けた包括的な相談支援として自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金の支給を行います。	複合的な問題を抱える生活困窮者の状況に応じた相談支援や適切な専門窓口へのつなぎなど、包括的な相談支援を実施した。 （R6：相談受付件数5,412件、関係機関へのつなぎ支援件数3,148件） （R5：相談受付件数4,956件、関係機関へのつなぎ支援件数2,854件） また、離職等で住居を失うおそれのある方などに対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を実施した。 （R6：延べ支給件数235件） （R5：延べ支給件数167件）	47,772	B		生活困窮者への包括的な支援への取り組みを継続するとともに、関係機関との連携強化や、事業の更なる周知に努める。	保護課 （生活支援室）	保護課 （生活支援室）
ひとり親世帯等の住宅確保に関する支援	市営住宅の入居に関して、ひとり親世帯、未就学児のいる世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について優先入居の取組を行います。	該当世帯が無く、優先抽選は実施しなかった。	—	C	取組は継続しているものの、該当年度に実施がなかったため。	市営住宅の入居に関して、ひとり親世帯、未就学児のいる世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について優先入居の取組を行う。	市営住宅課	市営住宅課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
子どもの就労に係る支援	三重労働局との連携や、地域若者サポートステーション事業への支援を行い、若年者の職業的自立を支援します。	・雇用対策協定に基づき、三重労働局と連携して若年者に対する就労支援を実施 ・「北勢地域若者サポートステーション」が行う講座や臨床心理士による相談等の事業を補助することで、市内における若年者の安定的な就業の促進に取り組んだ。	1,505	B		若年者の家族向け講座の充実を図り、必要経費にかかる補助金を増額する。 引き続き三重労働局や北勢地域若者サポートステーションと連携して若年者の職業的自立に取り組む。	商業労政課	商業労政課
(3)子どもの健全な育成に向けた支援								
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	（基目1-基施(2)-推施①より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
子どもと若者の居場所づくり事業	（基目1-基施(3)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
学童保育所の充実	学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受け入れ枠拡大の支援に取り組みます。	利用希望児童数の増加に応じ、施設の増改築を実施し、受入れ態勢を拡充したことにより、73か所、82クラス（学校敷地内:17か所）となった。 （R5:72か所、79クラス(学校敷地内:18か所)） また、過去の利用履歴の有無や学区などに関わらず、長期休暇期間に限って利用を希望する児童を預かる運営者を支援し、春休み(R6.4月)が64名、夏休みが129名、冬休みが67名、春休み(R7.3月)が64名を受入れた。	37,440	B		利用児童数の増加が見込まれる学童に対して、受け入れ枠拡大の支援に取り組む。	こども未来課	こども未来課
児童虐待防止対策事業	（基目2-基施(1)-推施①より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
乳児院・児童養護施設への支援	（基目2-基施(1)-推施①より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
食育の推進	関係機関や学校・地域・家庭と連携した食育の推進や学校給食の充実を図り、望ましい食習慣や生活習慣の形成、子どもの健やかな発育・発達を支援します。	栄養教諭等による指導の他、地域の生産者や学校給食センター等、市内の関係機関と連携した体験学習を行っている。また、給食の献立に四日市市産の食材を積極的に利用するとともに、「給食だより」や授業等で、地元生産者を紹介する等、地場産物の関心を高める機会を設けた。	—	B		引き続き、市内の関係機関と連携し、食育に向けた取り組みを推進するとともに、学校給食に地元産の食材を取り入れるなど、献立の充実を図っていく。	学校教育課 こども未来課 （青少年育成室）	学校教育課 こども未来課 （青少年育成室）
(4)相談支援体制の整備								
妊産婦・乳幼児相談	（基目3-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども家庭センター
地域に出向いて実施する保健師・栄養士相談事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども家庭センター
子どもの生活リズム向上事業	（基目1-基施(3)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
利用者支援事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
子育て支援センターにおける相談事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
地域の青少年相談員による相談事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
青少年育成室における青少年とその家庭の悩み相談事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課	こども未来課
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
子どもの発達に関する相談・支援	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課 教育支援課	こども発達支援課 育ち支援課
民生委員・児童委員による相談	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						福祉総務課	福祉総務課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
ヤングケアラーに対する相談支援体制	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）に係る相談を実施します。	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を通じて、教育委員会と管理名簿登録を行い、実態把握に努めた。また、相談先として、各関係機関を市HPに公開するとともに、ヤングケアラーの周知啓発活動に取り組んだ。	42	B		ヤングケアラーの周知を図る関係機関を障害や介護等の関係者にも広げて、相談体制を強化するとともに、引き続き「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関と連携して情報収集・共有につとめ、ヤングケアラーの周知・啓発活動に取り組む。	こども家庭課 指導課 福祉総務課	こども家庭センター 育ち支援課 福祉総務課
女性のための電話相談 男性のための電話相談	ジェンダーの視点、生活者の視点を大切にし、関係機関と連携を図りながら具体的な支援につなげます。また、女性相談については、電話相談だけでなく、面接相談や、必要に応じて心理相談や法律相談を実施します。	女性のための電話相談及び、男性のための電話相談を実施した。 また、女性相談については、面接相談や必要に応じて心理相談及び法律相談を実施した。 ・女性のための相談件数：3,084件 ・男性のための電話相談件数：8件	1,075	B		相談者のニーズをつかみながら、引き続き実施していく。	男女共同参画課	男女共同参画課
シングルマザー等のための家計相談	シングルマザーまたは離婚を考えている子育て中の女性を対象に、家計や教育費などお金に関する様々な悩みについて、女性ファイナンシャルプランナーが相談対応や情報提供等の支援を行います。	原則毎月第1土曜日の相談（対面及びオンライン）及び年2回出張相談を実施し、計27件の相談があった。	799	B		引き続き、周知方法を工夫しながら相談事業を継続していく。	男女共同参画課	男女共同参画課
重点3 保護者への就労支援								
(1)保護者の就労支援								
求職者資格取得助成金	市が指定する資格等を取得した求職者に対し、取得費用の一部を助成し、就業を支援します。	・求職中の市民に対して、早期の就職に有利な資格等の取得を支援した。〔実績29件（フォークリフト運転技能講習修了資格25件、小型移動式クレーン運転1件、玉掛け1件、介護職員初任者研修課程2件）〕	437	B		失業者や不安定就労者の安定した就労を促進するため、引き続き、就職活動において需要の高い資格の取得を支援する。	商業労政課	商業労政課
自立を支援する就業支援給付	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
就労自立促進事業	生活保護受給者や自立相談事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による経済的自立を図るため、四日市公共職業安定所等と連携した就労支援を行います。	生活保護受給者等の就労自立を促進するため、就労支援員を配置し、四日市公共職業安定所等との連携のもと、求職活動の支援を実施した。 （R6：支援件数1,222件、就労達成者数130名） （R5：支援件数1,855件、就労達成者数79名）	4,598	B		四日市公共職業安定所等との連携を強化し、生活保護受給者等の求職活動支援を実施する。また、就労阻害要因のない対象者の抽出を積極的に行うなど、就労支援対象者の拡大に努める。	保護課	保護課
働く女性・働きたい女性のための相談「働くウーマンナビ」	様々な悩みについて相談できる窓口を設置し、女性が自分らしく働いていくための支援（相談・情報提供等）を行います。	・毎月第2土曜日（対面）、毎月第2・4水曜日（オンライン）に相談窓口を開設し、計68件の相談があった。	990	B		引き続き、周知方法を工夫しながら事業を継続していきたい。	男女共同参画課	男女共同参画課

取り組み・事業	実施概要	R6取組結果（実績）	R6決算額 （千円）	R6 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	R7の取組に 向けた方向性	担当課 （令和6年度所属名）	現担当課 （令和7年度所属名）
就労に役立つ日本語習得の支援 （夜間日本語教室含む）	外国人市民に対して就労につながる日本語の学習支援を行います。また、就労等により昼間通うことができない人のために日本語教室を夜間に行います。	・実施回数 124回 （うち就労につながる日本語講座 76回） ・学習者実数 23名 ・登録ボランティア数 12名	1,053	A	就労につながる日本語講座の参加者が介護福祉士の資格を取得したいとのこと で、福祉分野に詳しい日本語学習支援ボランティアを中心にグループを作り、資格試験の学習ができるようになった。	教室の時間帯を見直し、開始時間を1時間早めて18時30分から20時とした。日本語学習支援ボランティアの負担も軽減し、持続可能な日本語教室を目指す。	市民生活課 （多文化共生推進室）	市民生活課 （多文化共生推進室）
(2)就労に係る支援体制の整備								
保育所延長保育事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
保育所休日保育事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
病児保育事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						こども未来課	こども未来課
ファミリー・サポート・センター事業	（基目1-基施(2)-推施①より再掲）						こども未来課	こども未来課
仕事と子育ての両立ができる職場環境支援事業	（基目1-基施(2)-推施④より再掲）						商業労政課	商業労政課
重点4 子育て世帯への経済的支援								
(1)各種手当・助成等の支援								
幼児教育・保育の無償化	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
第3子保育料の無償化	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						保育幼稚園課	保育幼稚園課
実費徴収に係る補足給付事業	経済的に困難な状況な家庭の子ども及びすべての第3子以降の子どもに対し、幼稚園の副食費助成を行います。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園と公立幼稚園を対象に、低所得世帯及び第3子以降の園児が就園している世帯に対して、給食費（副食費）の補足給付を実施した。	17,329	B		引き続き、低所得世帯及び第3子以降の園児がいる世帯に対し助成を行い、負担軽減を図る。	保育幼稚園課	保育幼稚園課
子ども医療費の助成	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
一人親家庭等医療費の助成	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
児童手当の支給	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
児童扶養手当の支給	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課	こども手当・医療給付課
学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども未来課	こども未来課
ファミリー・サポート・センター利用料の軽減	ひとり親世帯、生活保護世帯、市民税非課税世帯、多子世帯、多胎児世帯を対象に利用料の1/2を補助します。	ひとり親世帯、生活保護世帯、市民税非課税世帯、多子世帯、多胎児世帯を対象とした利用料補助制度を実施した。 また、ファミリー・サポート・センターから補助制度の対象者に制度の周知を図った。 〔補助件数 10件（R05 6件）〕	313	B		引き続き広報等を活用し、利用料補助制度の周知に努める。	こども未来課	こども未来課
助産施設利用者への支援	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども家庭課	こども家庭センター
各種手当や助成制度の周知徹底	対象となる世帯に必要な情報が届くように更なる周知徹底に取り組みます。	戸籍・住民異動届出時等に申請案内をしているほか、市ホームページ・広報よっかいちに情報を掲載した。	—	B		引き続き、必要な情報が届くよう周知徹底に取り組みます。	各課（各課修正不要）	各課（各課修正不要）